

海外事業

■ めざす姿

人口減少や少子高齢化の進行による国内損害保険事業の中長期的な成長鈍化が見込まれており、グループの成長には海外事業の収益拡大が重要になってきています。他方、技術革新によるライフスタイルの変化をはじめとするさまざまな環境変化により、新たなリスクやそれに伴う

保険ニーズがグローバルに出現しています。このような事業環境において、国際・地域社会やお客さまの保険ニーズに応える商品・サービスを提供し、当社グループの持続的な成長をけん引します。

■ 事業環境

市場ポジション

- ロイズ事業や再保険事業でグローバルにリスクを引き受ける他、米州・欧州・アジアなどの世界各地でビジネスを展開し、2023年度では、正味収入保険料(損保のみ)16,203億円、グループ修正利益1,395億円の規模に成長しています。特にアジアでは企業・リテールの総合型営業を展開し、総収入保険料でASEAN No.1のポジションを築いています。

環境認識	
事業環境の不確実性	環境変化による事業機会
自然災害の甚大化・頻発化、気候変動	保険市場全体のハード化状況
国際紛争・地政学的リスク	ポストコロナの経済回復
国際的な経済・金融状況	資産運用環境の回復
国際的な会計・税制基準やソルベンシー規制	アジアを中心とした新興国の経済成長
各国の保険当局規制	多様な社会的変化や課題への対応 等 (脱炭素・貧困・ライフスタイルのデジタル化・サイバーリスク等)
(再)保険市場の料率サイクル(ハード化・ソフト化)	
保険・金融業界等の競争環境 等	

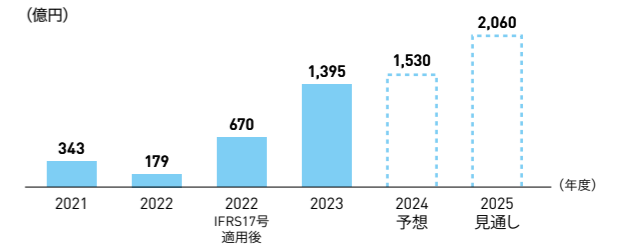
事業・地域別の特長

ロイズ・再保険	ロイズ市場・再保険市場における、専門性を活かしたグローバルなリスクの引受けに強み。
米州	日系企業を中心としたビジネスから、ローカル市場への本格進出をはかるため、2023年に事業体制を再編。
欧州	ドイツ・フランス等、欧州大陸の主要国で主にローカル企業向け保険に強み。
アジア	ASEAN10カ国で元受を行う唯一の損保グループであり、総収入保険料で域内No.1。各国の財閥グループとの強固な関係とMSIGブランドのプレゼンスに強み。
トヨタリテール	欧州・豪州・中国・タイを中心にトヨタグループと連携し、自動車販売店にて自動車保険や関連商品を提供。
AD本社受再	選別したパートナー再保険者との出再・受再の一体運営で収益をあげる。
海外生保	銀行を保有するアジアの有力財閥等をパートナーに、生保市場の成長を取り込み、損保とのリスク相関が低いことに加え、少ない資本で安定した収益をあげる。

■ 中期経営計画(2022-2025)の進捗

▶ グループ修正利益

- 2023年度の海外事業グループ修正利益は1,395億円となり、過去最高益を記録。グループ修正利益全体に占める割合も約37%となりました。今後も収益を拡大し、国内損害保険事業と並ぶ中核事業に成長させていきます。



▶ ロイズ・再保険事業の収益力回復

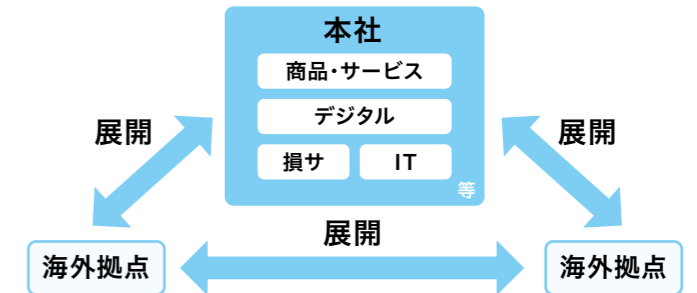
- 自然災害リスク(北米ハリケーン等)の管理・抑制によるボラティリティの低減、引受規律を遵守したポートフォリオの入替え、市場ハード化の好機を捉えた料率アップ等により、収益性を顕著に改善し、海外事業の過去最高益に大きく貢献しました。強化された事業基盤や市場プレゼンスを活かし、今後も事業拡大・収益性の向上をめざします。

▶ 地域事業の成長

- アジア事業ではASEAN地域総収入保険料NO.1損保の地位を確固たるものにしなが、ASEAN域外でも着実に事業基盤の強化を図っています。特に、増大する中間所得層のビジネスを捕捉するため、DX基盤の強化・プラットフォームとの取引拡大を推進しています。米州事業では、2023年1月にTransverse Insurance Group, LLCを買収するとともに、事業体制を再編し、米国ローカル市場への本格進出に向けて事業基盤を強化しました。

▶ グループ総合力の発揮

- 国内外の拠点が、それぞれに持つ知見・ノウハウを、グループ各社で共有・実装することでグループシナジーを発揮し、当社グループの企業価値拡大と持続的成長を加速することを目的とした「TENKAIプロジェクト」を推進。DX、CX、IT、資産運用、引受け・再保険など大きな効果が期待できる領域を中心に成果を積み上げています。



■ 価値の創造(CSV × DX)

商品やサービスのデジタル購買のトレンドに合わせ、消費者が利用するさまざまなデジタルプラットフォームを通して保険を提供する取組みをアジア地域横断で推進し、成果を上げています。



- 大きな顧客基盤を有するプラットフォームが提供するさまざまな商品・サービスにシンプルな少額保険を効果的に組み込んで販売(エンベデッド型保険販売)
- 低所得者層への保険の浸透に貢献

アジア域内の拠点が互いに連携し、域内横断でプラットフォームの開拓や商品提供を実現

■ 主な海外事業別取組

▶ ロイズ・再保険事業

- ロイズの大手シンジケートであるMS Amlin Underwriting Limited(以下「AUL」)と、スイス・バミューダ等を拠点とする再保険会社のMS Amlin AG(ブランドネームMS Reinsurance以下「MS Re」)が、それぞれの特長を活かしてお客さまに保険サービスを提供し、収益面でも当社グループ海外事業の中心となっています。なお、英国の元受保険会社であるMitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited(ブランドネームMSIG UK)もこの事業区分に含めています。

1. AUL

- AULが事業を行うロイズは、約200の国・地域からの引受けが可能なライセンスを有する保険市場で、世界中から引受けに高い専門性を要するリスクが集まる、保険引受ノウハウと人財の集積地です。
- AULはロイズでもトップ10に入る保険料規模(2023年)であると同時に、収益性の高い種目ポートフォリオを構築しており、今後も事業規模拡大と収益性向上を指向していきます。

2. MS Re

- 世界の主要再保険市場に拠点を構え、顧客である元受保険会社との中長期的な信頼関係の構築など、元受事業とは異なるアプローチで市場を開拓しています。
- 2022年から使用しているMS Reinsuranceブランドの浸透や、高い信用格付け(AM Best社及びS&P Global社による格付けでA+)の取得により高まった競争力を活かし、更に成長を加速させていきます。



AUL



MS Re チューリッヒ



MS Re バミューダ

▶ 米州事業

- 北米及び中南米に拠点を有し、損害保険事業を展開しています。
- 世界最大の保険市場である米国では、従来は日系企業が中心のビジネスでしたが、ローカル市場への本格進出も進めています。2023年1月に米国MGA^{※1}市場における主要フロンティング会社であるTransverse Insurance Group, LLCを買収。MSIG USA^{※2}と両輪で、米国での利益拡大と収益源の多様化を加速させていきます。
- 自然災害リスクとの相関性が低く、高い専門性と安定した収益性を有するスペシャルティ保険会社への事業投資も検討していきます。

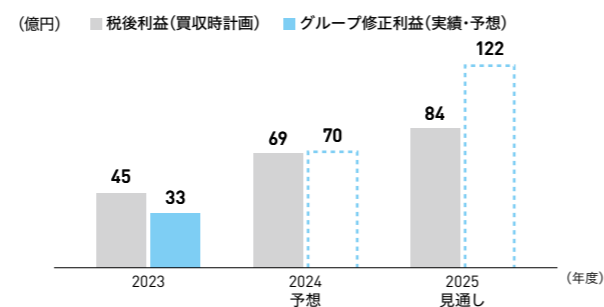
※1 MGA: Managing General Agentの略称。保険会社から権限を委託され、保険引受・再保険手配・保険金査定等の業務をおこなう
 ※2 Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A.), Inc.がローカル市場への本格参入を機に使用しているブランドネーム

米国の新たな事業体制

MSIG USA	<ul style="list-style-type: none"> ● 日系事業の収益力強化 ● AMWINSや大手ブローカーとの提携でローカルビジネスへの参入開始
MS Transverse	<ul style="list-style-type: none"> ● MGAとの取引機会の拡充 ● フロンティング会社としてローカルビジネスを捕捉

MS Transverseの事業拡大

再保険市場のハード化影響による出遅れがあったが、2024年以降は買収時計画を上回る成長を予想

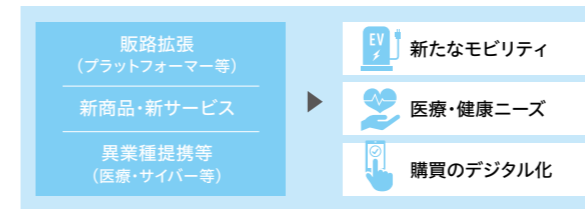


▶ アジア事業

- ASEAN・インド・中国等をカバーする広範な事業基盤が強みです。
- 社会と消費者の変化に応じた販売チャネルの多様化に取組み、プラットフォーム等との連携を強化することで、成長余地の大きいリテールマーケットの拡大に注力していきます。
- 収益機会捕捉のスピードアップにつながる業務提携や事業投資の機会も検討します。

主な取組み

「人口×高成長×社会・消費者の変化」に「販路拡張×商品開発×異業種提携等」でアクセスし、リテールでの飛躍的な成長を実現



販売チャネル多様化(プラットフォーム等)

代理店等の従来型の販売チャネルを合理化しつつ、プラットフォーム等との協業を拡大(下記は新たな販売手法の一例)



▶ トヨタリテール事業及び海外テレマティクス事業

- 世界39の国と地域でトヨタ・レクサス販売店を介して自動車保険及び関連商品を提供しており、新車販売台数増加や付保率向上により、正味収入保険料は順調に拡大しています。
- テレマティクス自動車保険は海外でも13カ国で展開しています。また、最先端のコネクティッド・モビリティ保険の開発・展開も、更に加速していきます。

正味収入保険料の推移



テレマティクス自動車保険(例)

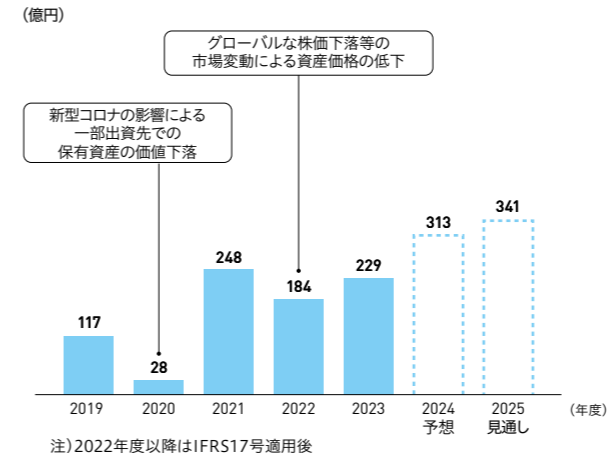


PHYD (Pay How You Drive)
 急ブレーキ・急アクセル、急コーナリング等の運転挙動データを取得・分析し、運転特性に応じて保険料を算定

▶ 海外生命保険事業

- 巨大な人口を有する中国・インドを中心に、銀行等の販売チャネルを有する国営企業や大手財閥等のパートナーとの連携により、アジア生保市場の成長を捕捉。利益と企業価値の拡大を図ります。
- 英国・豪州では、マーケットリーダーへの出資により、安定的な企業価値拡大とキャッシュフロー獲得をめざします。

グループ修正利益

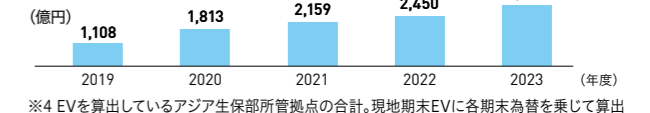


生保市場の成長性

生命保険市場	パートナー
中国、インド、マレーシア、インドネシア: 2031年まで年平均10.7%成長の見通し ^{※1}	
豪州(年金保険事業): 2041年まで年平均5.1%成長の見通し ^{※2}	
英国(年金・資産形成事業): GBP150bn/年で成長するGBP3tnの巨大市場 ^{※3}	

※1 出所: Allianz Insurance Report 2021
 ※2 出所: 豪年金制度(スーパーアニュエーション)市場規模(Deloitte Dynamics of the Australian Superannuation System: The Next 20 Years to 2041より計算)
 ※3 出所: Phoenix IR資料より

EV(当社持分)の推移^{※4}

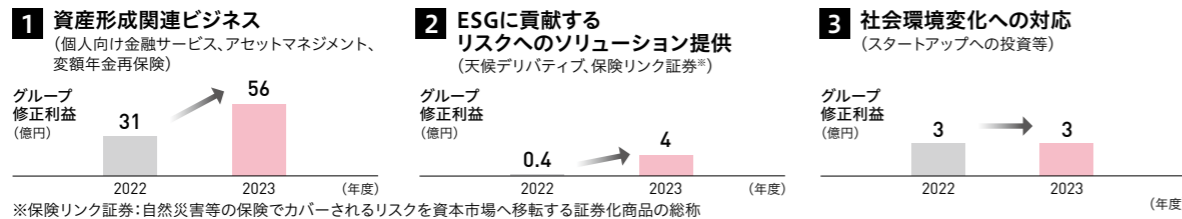


金融サービス事業

■ 中期経営計画(2022-2025)の進捗

社会課題や環境変化、お客さまニーズを踏まえ、国内営業や海外拠点といったグループの総合力を使ってビジネスを展開することで、保険にとらわれない多様な商品・サービスを提供し、安定的に収益に貢献することをめざします。

フォーカスする領域 市場の成長が期待でき、当社のブランド価値向上にもつながる以下の3領域にフォーカスする



■ 取組事例

▶ ベンチャーキャピタル

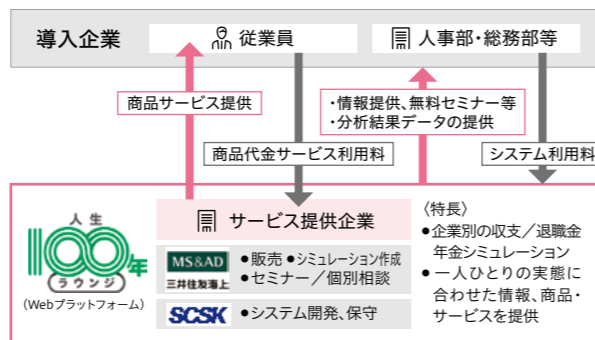
- MS&AD Ventures (P.56参照)、三井住友海上キャピタルを通じて、「革新性」、「独自性」、「先見性」の観点から、高い成長が期待できるAI・ヘルスケア・ITビジネスなどの国内外のスタートアップ企業に投資をしています。
- 三井住友海上キャピタルでは、三井住友海上のネットワークを活用した投資先企業に対する売上拡大支援や投資先企業同士のビジネスマッチングなどの取組みを積極的に推進しているほか、三井住友海上あいおい生命やMS&ADインターリスク総研などのグループ各社とのシナジーも強化しています。2023年度は、国内外のITサービス、フードテック、ヘルスケアなどの企業を中心に約42億円の投資を行いました。

Partners LLPが運用するファンドの国内機関投資家への勧誘業務などの事業を展開しています。提案力の向上、商品ラインアップの拡充などを通じて、保険リンク証券事業の強化に取り組みました。

▶ 個人向け金融サービス

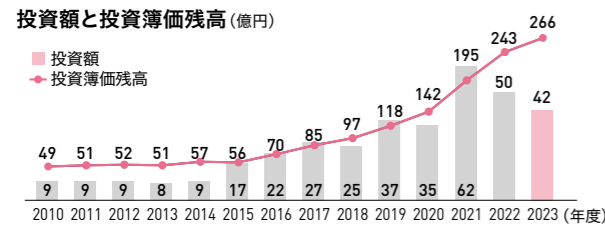
- 三井住友海上は、企業(職域)の福利厚生の一助として従業員の生涯収支のシミュレーションを行い、資産形成をサポートする新サービス「人生100年ラウンジ」の販売を、2022年度より開始しました。資産形成ロボットアドバイザー、家計簿機能など当該サービス内で人生100年時代を見据えた多様なコンテンツを随時追加しているほか、お客さまの利便性向上のためにスマホアプリを開発し、2023年度にリリースしました。

(参考 <https://www.ms-ins.com/business/100nenlounge/>)



▶ 確定拠出年金

- 三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保では、市場が拡大している企業型確定拠出年金の制度導入に関するサービスを強化し、少子高齢化により社会的要請が高まっている個人型確定拠出年金(iDeCo)の普及に努めています。企業型では中小企業のお客さまへの提案力強化、個人型では販売チャネルの拡大やコスト削減などの業務効率化を進めました。



▶ ART*

- 三井住友海上は、商品ラインアップの拡充や提案力強化を進め、自然災害や異常気象による経済的損失の軽減を図る天候デリバティブの販売に注力し、お客さまの多様なニーズにお応えしています。台風による事業損失に備える天候デリバティブ「台風用心」など新商品の開発や販売にも注力しています。
- また、米国子会社のMSI Guaranteed Weather, LLCを通じて、海外での天候リスクソリューション提供にも取り組んでおり、直近ではオーストラリア天候指数保険を販売しています。
- 三井住友海上は、持分法適用会社の三井住友DSアセットマネジメントが運用するCATボンドファンドへの投資助言業務、英国子会社のLeadenhall Capital

※ART: Alternative Risk Transferの略。リスク処理の手法のうち、保険以外の金融技術を用いたもの

デジタル・リスク関連サービス事業

■ 中期経営計画(2022-2025)の進捗

「リスクソリューションのプラットフォーム」として、MS&ADインターリスク総研をグループの中核に、補償・保障前後にデジタル・データを活用した新たなサービスと事業機会を創造します。



■ 取組事例

▶ RM NAVI

インターリスク総研では、リスクマネジメントに関する最新情報を閲覧できる「RM NAVI」をリリースしました。無料の会員登録により、レポートのタイムリーな入手や、コンサルタントへの相談、デジタルソリューションの利用など、ECサイトの世界観で案内・提供が可能となりました。リスクマネジメントの羅針盤として、お客さまのビジネスをサポートしています。



■ その他の事業

▶ アシスタンスサービス

MS&ADグランアシスタンスでは、ロードアシスタンス、ハウスサポートのほか、海外旅行アシスタンス、緊急通報サービス等、幅広い領域で高品質なサービスを提供しています。

▶ サイバーリスクファインダー

中堅・中小企業を対象に、メールアドレスのドメイン(@マーク以降)と会社名等の企業基本情報のみを元に、ランサムウェア攻撃で最も利用されている脆弱性の診断・モニタリングなどを提供します。特に危険性が高い脆弱性には、至急対応していただくために緊急通知を行い、技術的な支援を行うセキュリティサポートもサービスとしてご利用いただけます。



▶ 洪水リスクファインダー

全世界を対象に、洪水リスク分析から将来の気候変動の影響分析まで可能なウェブサービスです。自社やサプライヤーの拠点情報を登録するだけで、洪水浸水深及び洪水頻度変化について予測結果を地図上で確認したり、データとしてダウンロードすることができます。



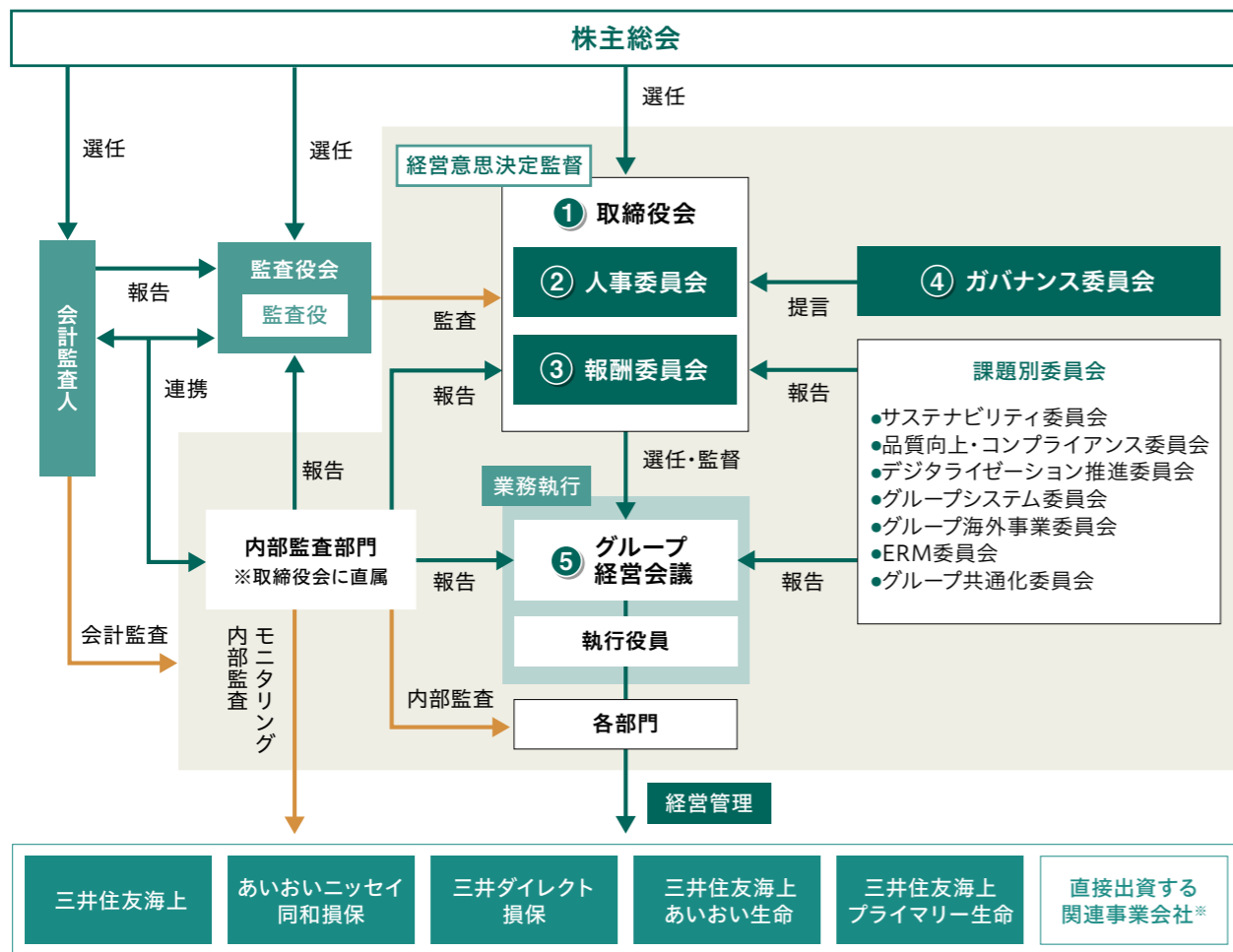
コーポレートガバナンス態勢と取組み

コーポレートガバナンス態勢

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

取締役会の内部委員会である「人事委員会」及び「報酬委員会」(両委員会では委員会の過半数及び委員長は社外取締役)並びに「ガバナンス委員会」(委員長は社外取締役とし、社外取締役全員と取締役会長・取締役副会長・取締役社長で構成)を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築しています。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 (2024年7月1日現在)



※関連事業会社は、MS&ADインターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&ADグランアシスタンス、MS&ADアビリティワークス、MS&ADベンチャーズの8社です。
(注) 内は、取締役会による監督範囲です。

① 取締役会

グループ経営の最高意思決定機関として、グループ経営上重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役・執行役員等の職務執行を監督する。

議長:原典之
メンバー:社内8名 社外7名/2023年度開催実績12回(書面開催を除く)
出席率100%

② 人事委員会

取締役会の委嘱を受け、取締役・監査役の候補者の選任方針・選任、執行役員の選任、昇格、解任、懲戒、グループ国内保険会社の取締役・監査役の選任及び解任等について、取締役会に助言する。

委員長:ロッシェル・カップ(社外取締役)
メンバー:社内3名 社外5名/2023年度開催実績5回
出席率100%

③ 報酬委員会

取締役会の委嘱を受け、取締役・執行役員の報酬の決定方針、報酬の額、取締役の報酬総額の上限、グループ国内保険会社の役員報酬等の決定方針等について取締役会に助言する。

委員長:坂東 眞理子(社外取締役)
メンバー:社内3名 社外5名/2023年度開催実績1回
出席率100%

④ ガバナンス委員会

コーポレートガバナンスの状況や方針・態勢に関する事項について社外取締役が取締役会長・取締役副会長・取締役社長と協議し、必要に応じ取締役会に提言する。

委員長:飛松 純一(社外取締役)
メンバー:社内3名 社外5名/2023年度開催実績2回
出席率100%

⑤ グループ経営会議

経営方針、経営戦略等、会社及びグループ経営に関する重要な事項について協議する。また、グループ国内保険会社の重要事項について協議する。

議長:船曳 真一郎
メンバー:執行役員、三井ダイレクト損保社長、三井住友海上あいおい生命社長、三井住友海上プライマリー生命社長、監査役2名/2023年度開催実績12回
出席率100%

価値創造に対する課題別委員会のアプローチ

業務執行にかかわる会社経営上の重要事項に関する協議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しています。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、グループ経営会議、取締役会等に報告しています。

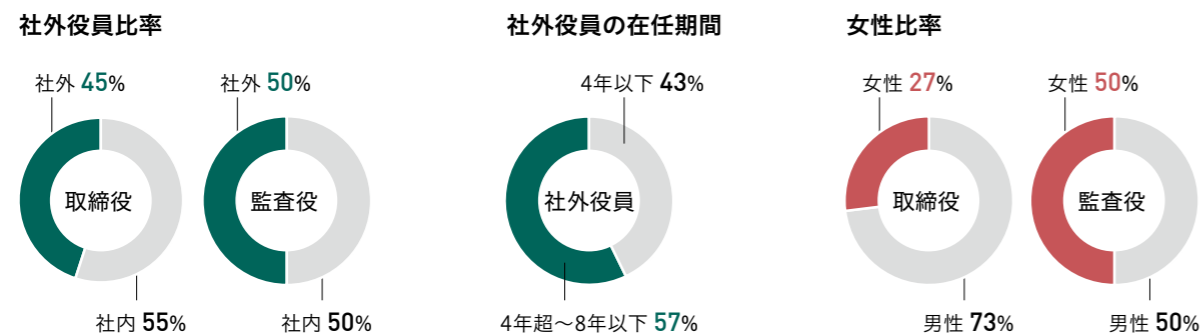
課題別委員会の概要

委員会	運営責任者	2024年度の体制							2023年度の取組み		
		委員会メンバー							開催実績	主な審議事項	
会長	副会長	社長	副社長	専務	常務	社外取締役	監査役				
サステナビリティ委員会	本島 CSuO	●	●	●	●	●	●	●	●	4回	● グループにおけるネイチャーポジティブ取組の方向性について論議 ● 取引先に係る温室効果ガス排出量削減目標について論議 ● グループにおける人権尊重取組の方向性について論議
品質向上・コンプライアンス委員会	田村 CRO				●	●	●	●	●	4回	● お客さまの声等を活用した品質向上課題のモニタリング・論議 ● グループ及び各社コンプライアンス・プログラムの策定・実施状況の確認 ● グループ及び各社における組織横断的な情報セキュリティ管理態勢の整備・推進
デジタルイノベーション推進委員会	本山 CDO	●	●	●	●	●			●	4回	● グループにおける生成AIの導入・活用推進と、リスク対策ガイドラインの内容について論議 ● グループにおける中長期的なマイナンバーカードの活用戦略の方向性及び検討体制について論議
グループシステム委員会	津田 CIO・CISO				●				●	14回	● システム基盤再構築に関する取組やグループ各社に跨る大規模システム開発プロジェクト等に関する論議 ● サイバーセキュリティリスク事象と対策の実施状況やシステム障害発生状況と品質対策状況に関する論議
グループ海外事業委員会	森本 執行役員	●	●	●	●				●	3回	● 資本効率向上に向けた海外現地法人のROIをKPIとした事業モニタリングの実施及び改善取組や事業見直しに関する論議 ● 米国事業の成長加速に向けた各種戦略の確認・議論 ● トヨタリアル事業の収益改善に向けた取組の報告・議論
ERM委員会	樋口 CFO 田村 CRO				●	●			●	9回	● グループ全体の企業価値、財務の健全性、資本効率・収益性の向上に関する重要事項について論議 ● 当社社内のリスクの検知力を高めるための態勢強化について論議 ● 国際会計基準(IFRS)、新資本規制の導入について論議
グループ共通化委員会	樋口 CFO				●	●			●	4回	● 本社機能などの効率化(一休運営、BPO拡大等)と品質向上に関する検討・論議 ● 本社機能の一体運営でめざす姿とコスト・効果に関する検討・論議

コーポレートガバナンスの変遷

	2010-2013	2014-2017	2018-2021	2022-2025
中期経営計画	ニューフロンティア2013	Next Challenge 2017	Vision 2021	中期経営計画(2022-2025)
ガバナンスの進化	グループガバナンス体制の確立	グループガバナンスの強化	コーポレートガバナンス態勢の向上	透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスの実践
	<ul style="list-style-type: none"> 機関設計: 監査役会設置会社 執行役員制度の導入 社外取締役の複数名選任 人事委員会・報酬委員会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の実効性に関する分析・評価を実施、結果を公表 業績連動報酬の導入 取締役(社外取締役を除く)、執行役員に株式報酬型ストック・オプションを導入 取締役・監査役の選任基準(独立性の判断基準を含む)を公表 社外取締役を主体とした「ガバナンス委員会」を新設 グループCFO、グループCRO等の呼称を新設 「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の制定・公表 	<ul style="list-style-type: none"> グループCEOサクセッションプランの導入 役員報酬制度の改定(会社業績連動及び中長期業績(非財務指標)の評価) 取締役会メンバーの多様性の促進 課題別委員会の再編(サステナビリティ委員会、ERM委員会、グループ共通化委員会の発足) グループCDO、D&I担当役員(現、DE&I担当役員)の呼称を新設 	<ul style="list-style-type: none"> 株式交付信託の導入 自社株式保有ガイドラインの導入 取締役会の実効性に関する分析・評価結果について第三者機関と意見交換 グループCSuOの呼称を新設 <p>〈中期経営計画 第2ステージ(2024〜)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> グループリスク対策会議の新設(社外有識者参画)

取締役・監査役の構成 (2024年7月1日現在)



取締役会における社外取締役・監査役の比率 (2010年7月1日との対比)



取締役会における女性比率 (2010年7月1日との対比)



取締役・監査役・執行役員スキルマトリックス

当社グループでは、グループの成長戦略の実現に向けて多様な視点から議論を行うため、人事委員会にて取締役会の実効性確保に必要なスキル(知識、経験、能力)について審議し、経営戦略等の重要な事項の判断及び職務執行の監督の観点から、以下のとおりとしました。

①一般的に求められるベースとなるスキル

企業経営	人事・人財育成	法務・コンプライアンス・内部監査	リスク管理	財務・会計
------	---------	------------------	-------	-------

②当社グループのコア事業が保険事業であり、グローバルな事業展開をしていることを踏まえたスキル

保険事業	国際性
------	-----

③現在の当社の事業環境を踏まえた、事業変革及び市場が重視している課題への対応に必要なスキル

IT・デジタル	サステナビリティ
---------	----------

また、監査役については、財務・会計を重要なスキルとしています。

役員	スキル								
	企業経営	国際性	IT デジタル	サステナビリティ	人事 人財育成	法務・コンプライアンス 内部監査	リスク管理	財務 会計	保険事業
原取締役	●	●		●	●	●	●		●
金杉取締役	●	●		●	●	●			●
船曳取締役	●	●	●	●	●	●			●
樋口取締役	●	●	●	●	●	●	●	●	●
嶋津取締役		●	●	●	●	●	●		●
白井取締役				●		●	●		●
坂東社外取締役	●	●		●	●	●			
飛松社外取締役		●				●			
カッパ社外取締役	●	●		●	●				
石渡社外取締役				●					
鈴木社外取締役	●	●		●	●				
須藤監査役							●	●	●
鈴木監査役							●	●	●
植村社外監査役						●			
國井社外監査役	●							●	

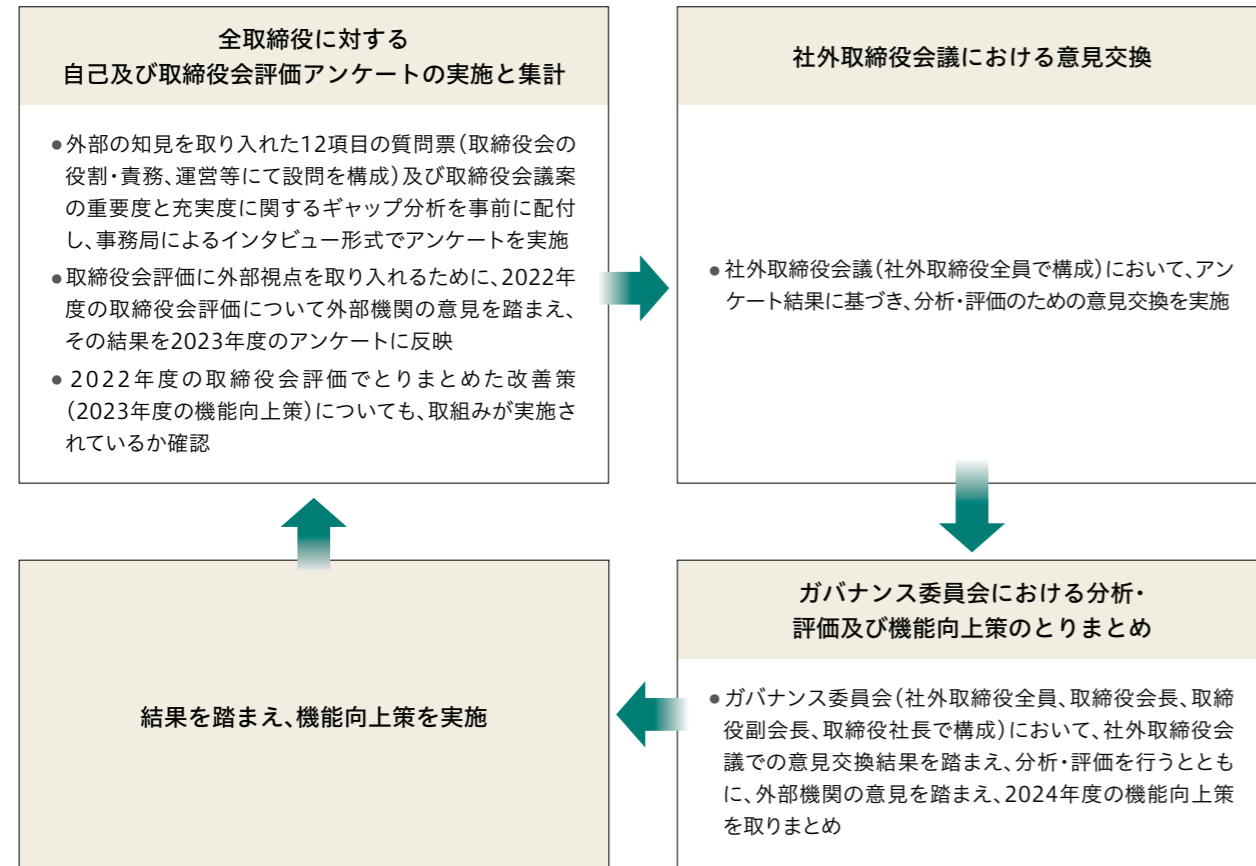
当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員のスキルは次のとおりです。

役員	企業経営	国際性	IT デジタル	サステナビリティ	人事 人財育成	法務・コンプライアンス 内部監査	リスク管理	財務 会計	保険事業
田村執行役員		●	●	●	●	●	●	●	●
本島執行役員	●			●	●				●
新納執行役員	●	●		●	●				●
早川執行役員	●	●						●	●
津田執行役員	●	●	●		●				●
大和田執行役員		●		●	●			●	●
荒川執行役員	●			●					●
立松執行役員									●
本山執行役員			●		●				●
佐藤執行役員				●		●			●
堀執行役員		●				●	●		●
森本執行役員	●	●			●				●

執行役員については当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。 <https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/about/hd/executive.html>

取締役会の実効性評価・分析プロセス

分析・評価のプロセス



取締役会の実効性に関する分析・評価

2023年度の取締役会における論議内容及び機能発揮、運営面、並びに社外役員に対する研修・情報提供等の状況を踏まえ、以下の結果となりました。

評価結果	機能向上策
<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画は、社内外のステークホルダーに対するコミットメントであると取締役全員が強く認識し、進捗管理や対応策について、十分な情報共有と論議が行われ、計画実現に向けて最善の努力が行われている。 今日的に保険事業と関連の深い領域に関する役員勉強会が実施され、取締役の知見を高めることができ、取締役会の論議における質の向上に寄与している。引き続き、勉強会を継続する必要がある。 事業投資は、早い段階で十分な論議が行われているものの、新規事業投資の方向性、過去の事業投資の振り返り等についての説明を充実することが望ましい。 経営理念等の第一線への浸透が不十分であったことが保険料調整問題等の要因の一つと考えられ、経営理念等の浸透状況を定期的にレビューする手法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業投資案件に関して、海外事業の全体戦略の中での位置付けや、増資時における過去の経緯などを説明する機会を拡充していく。 成長戦略や資本政策（株主還元含む）に関する長期の方向性・見通しについても、取締役会や役員勉強会の場を活用し説明する機会を拡充していく。 社員意識調査の分析手法の改善に取り組むとともに、保険事業会社第一線の見学会の実施、海外経営陣との意見交換を継続して実施することにより、社員に対する経営理念等の浸透・実践状況が確認できるよう取り組む。

ガバナンス強化を目的とした役員報酬制度

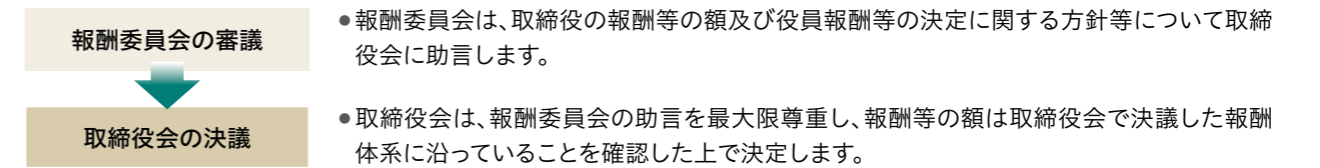
■ 基本方針

- 当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とします。
- 会社業績と連動し、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度とします。
- グローバル企業として競争力のある報酬水準とします。

■ 報酬の決定プロセス

取締役の報酬等

- 透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経た上で、取締役会の決議により、株主総会の決議により定められた金額の範囲内で決定します。



監査役の報酬等

- 株主総会の決議により定められた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

■ 報酬の構成

- 固定報酬は役位別に定めており、業績連動報酬は会社業績を踏まえて決定します。

	固定報酬	業績連動報酬	
		金銭報酬	株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	●	●	●
社外取締役	●	—	—
監査役	●	—	—

- 役員報酬の標準的な構成比率は、役位に応じて次のとおりです。

取締役社長：	その他の役位：												
業績連動報酬の比率を他の役位以上とする構成としています。 (標準割合)	役位に応じて固定報酬、業績連動報酬の割合が異なる構成としています。 (標準割合)												
<table border="1"> <tr> <td>固定報酬</td> <td>業績連動報酬 金銭報酬</td> <td>業績連動報酬 株式報酬</td> </tr> <tr> <td>50%</td> <td>25%</td> <td>25%</td> </tr> </table>	固定報酬	業績連動報酬 金銭報酬	業績連動報酬 株式報酬	50%	25%	25%	<table border="1"> <tr> <td>固定報酬</td> <td>業績連動報酬 金銭報酬</td> <td>業績連動報酬 株式報酬</td> </tr> <tr> <td>約60%～約70%</td> <td>約20%</td> <td>約10% ～約20%</td> </tr> </table>	固定報酬	業績連動報酬 金銭報酬	業績連動報酬 株式報酬	約60%～約70%	約20%	約10% ～約20%
固定報酬	業績連動報酬 金銭報酬	業績連動報酬 株式報酬											
50%	25%	25%											
固定報酬	業績連動報酬 金銭報酬	業績連動報酬 株式報酬											
約60%～約70%	約20%	約10% ～約20%											

■ 株式報酬の内容

- 株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。
- 在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとします（マルス・クローバック条項）。

■ 業績連動報酬に係る業績指標等

- 業績連動報酬は会社業績と連動し、財務指標と非財務指標をもとに決定します。
- 財務指標と非財務指標は、グループ中期経営計画(2022-2025)を踏まえて選定したものであり、指標の内容及び選定理由は以下のとおりです。

指標/評価項目		選定理由
財務指標 (単年度業績)	<ul style="list-style-type: none"> ●グループ修正利益 ●連結当期純利益 ●グループ修正ROE 	株主還元指標であるグループ修正利益、資本効率の指標であるグループ修正ROE及びグループの重要な業績指標である連結当期純利益を選定したものです。 <small>※IFRS導入以降は、左記指標を「IFRS純利益」及びIFRSベースの「修正ROE」に変更する予定です。</small>
非財務指標 (中長期業績)	基本戦略	グループ中期経営計画(2022-2025)のめざす姿である「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するための、「基本戦略」と基本戦略を支える「基盤」を、非財務指標の評価項目に選定したものです。
	基盤	

- 業績連動報酬の算定における財務指標と非財務指標の割合は、「50:50」を標準としています。
- 適用係数は標準1.0に対して財務指標は0~3.0、非財務指標は0.5~1.5の幅で変動します。
- 業績連動報酬は、金銭報酬、株式報酬それぞれについて、役位別基準額をもとに、以下のとおり算定します。
 金銭報酬: 役位別基準額×会社業績係数(財務指標×80%+非財務指標×20%)
 株式報酬: 役位別基準額×会社業績係数(財務指標×20%+非財務指標×80%)
- 金銭報酬は、財務指標の割合を非財務指標より高くすることにより、単年度の業績を、より反映する構成としています。
- 株式報酬は、非財務指標の割合を財務指標より高くすることにより、中長期的な企業価値向上に寄与する取組みの評価を、より反映する構成としています。

財務指標(2023年度)

	実績値	計画	計画比
グループ修正利益	3,799億円	2,800億円	135.7%
連結当期純利益	3,692億円	2,800億円	131.9%
グループ修正ROE	9.0%	7.5%	+1.5ポイント

非財務指標(2023年度)

評価項目	評価の結果
基本戦略	以下の取組みについて、進捗状況はどうか、どのような成果があったかといった観点から評価を行い、標準並みの評価としました。 ●「CSV×DX」の推進により、社会課題の解決につながる補償・保障前後の商品・サービスの開発、展開は着実に進んだ。その一方、国内損害保険事業の収益性強化については、取組みを進めたが、自然災害の甚大化・頻発化、再保険市場のハード化、インフレの継続等の事業環境変化により、収益性が悪化した。 ●海外事業や国内生命保険事業の拡大による事業ポートフォリオの変革、政策株式削減や自然災害リスク抑制によるリスクポートフォリオの変革、デジタル・データを活用した新たなビジネスの追求が進展した。 ●グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、1プラットフォーム戦略による業務品質と生産性の向上、生・損保間のシナジー、グローバルベースでのシナジー発揮に取り組み、概ね計画どおりに進捗した。
基盤	以下の取組みについて、進捗状況はどうか、どのような成果があったかといった観点から評価を行い、保険料調整事案等が発生したことも考慮し、標準を下回る評価としました。 ●気候変動への対応や、自然資本の持続的な可能性向上のための金融アライアンスにおける取組み、TNFDの開示提言の開発支援、「MS&ADグリーンアースプロジェクト」における自然環境の保全・再生取組など、優れた取組みを実施した。 ●お客さまアンケートや苦情、SNS上のコメントを収集し、商品・サービスを改善する等、お客さま第一の業務運営の定着に向けて取り組んできたが、保険料調整事案・代理店の保険金不正請求事案が発現し、お客さま第一の業務運営において十分とはいえない部分があった。 ●中期経営計画第1ステージの人財戦略では「最適な人財ポートフォリオ構築」「社員の能力・スキル・意欲の最大限発揮」を取組みの柱として、基本戦略の実現に向けて、「自律的に行動し、変革にチャレンジし、新たな価値を創造する」人財の育成に継続的に取り組んだ。 ●資本効率向上や資本コスト低減に向けたERM基盤強化を推進し、修正ROEは前年比上昇したが、中期経営計画で掲げる「修正ROE10%以上の安定的な達成」に向け、さらなる資本効率向上が必要。

■ 役員報酬(2023年度)の実績

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び支給対象となる役員の員数 (単位:百万円)

役員区分	員数(名)	報酬等の総額	内訳		
			固定報酬	業績連動報酬	
				金銭報酬	株式報酬
取締役(社外取締役を除く)	7名	352	181	133	38
監査役(社外監査役を除く)	3名	56	56	—	—
社外役員	8名	96	96	—	—

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

(単位:百万円)

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額	内訳		
				固定報酬	業績連動報酬	
					金銭報酬	株式報酬
柄澤 康喜	取締役	当社	127	55	71	—
金杉 恭三	取締役	当社	101	24	15	10
	取締役	あいおいニッセイ同和損保		32	5	13
原 典之	取締役	当社	139	28	19	12
	取締役	三井住友海上		37	23	18

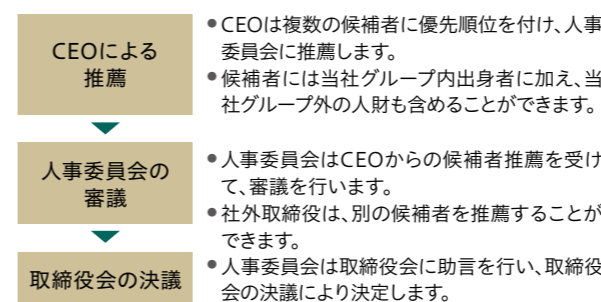
サクセッションプラン

- 当社グループの持続的成長と企業価値向上をめざすため、グループCEO(以下「CEO」)の選解任及び後継者の育成を経営の重要課題の一つと位置付け、サクセッションプランを定めています。

■ CEOの選任基準

- グループの経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)を体現し、社会との共通価値の創造(CSV:Creating Shared Value)の実現に高い価値観を有している
- 将来ビジョンの構想力、構築力を備えている
- 公平・公正さを備えている
- 人財育成力を有している
- リーダーシップが発揮できる
- グローバルな対応力を有している
- グループベストを行動の基本としている

■ CEOの選任プロセス



■ CEO候補者の育成計画

- CEOは多くの候補者を育成することを自身の重要な役割と位置付け、候補者(当社グループ内出身者)には必要に応じて以下の経験を積ませることとします。
 ・複数部門(管理・業務・国際・営業・損害サービス・システム等)
 ・国内事業会社、海外子会社の経営

■ CEOの解任プロセス

- 社外取締役は、CEOが執行役員規程に定める禁止事項に該当した場合(会社法その他の法令又は会社の規程に定める義務に違反することなど)や、健康上その他の理由により職務を適正に継続することが難しいと判断される場合等、解任に関する論議が必要と判断した場合には、自らの発議によりCEO以外の人事委員会委員と審議します。
 その審議結果に基づき、会社法及び社内規程に則り、必要な手続を行います。
- 社外取締役以外の取締役は取締役会規程に基づき取締役会を招集請求の上、株主総会における取締役解任議案の提出を求めることができます。

MS&ADインシュアランスグループでは、持続的な成長と企業価値向上のために、透明性の高い情報開示と、株主・投資家との「建設的な対話」に積極的に取り組んでいます。

具体的には、透明性の高い情報開示を行うことにより、株主・投資家との間にある情報の非対称性を軽減し、株主・投資家との建設的な対話から得られたフィードバックを経営・関係部門と共有し、経営戦略に活かしています。

2023年度の活動実績

株主・投資家向けに、経営戦略・業績について社長が説明する「インフォメーションミーティング」、投資家・アナリストの関心の高い海外事業をテーマとした「テーマ別ミーティング」、グループのESG取組を紹介する「ESG説明会」等を開催しました。また、個人投資家向けに会社説明会を開催するとともに、社長及びグループCFOが個別に国内外の株主・投資家と対話する機会も設けました。

イベント	内容	開催頻度
決算説明電話会議	四半期・通期の業績	4回
インフォメーションミーティング	グループ全体の経営戦略・業績	2回
MS&AD テーマ別ミーティング	投資家・アナリストの関心の高い特定のテーマ	1回
MS&AD ESG説明会2023	グループのESG取組	1回
個人投資家向け説明会	グループ全体の経営戦略・業績	4回
国内外の株主・投資家との個別ミーティング	グループ全体の経営戦略・業績	223回

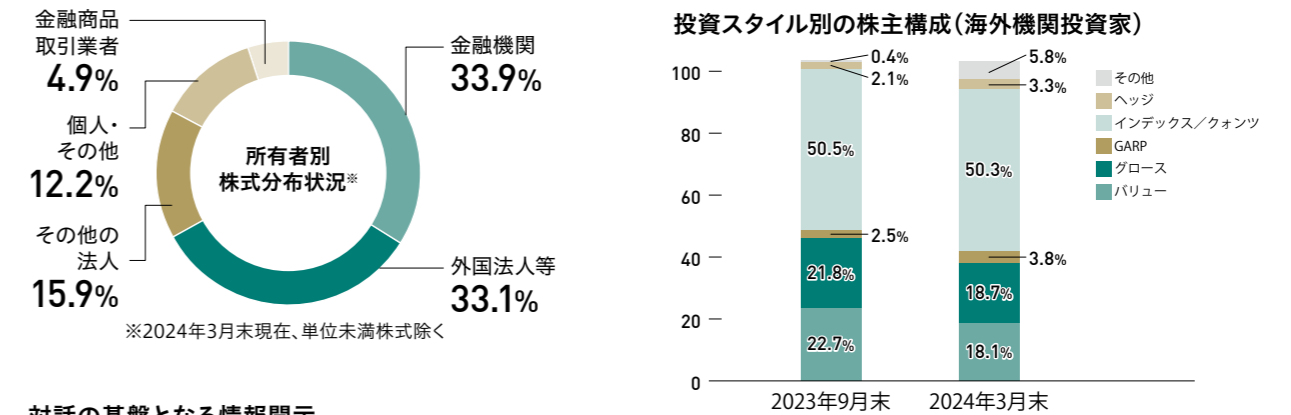
主な対話テーマと関心事項

対話を通じて得た株主・投資家からの意見、及び当社に対する見方、並びに株式市場の評価について、グループ経営会議、取締役会への定期的な報告を通じて経営・関係部門への情報共有を行い、経営戦略の策定・実行に活かし、企業価値の向上に取り組んでいます。また、株主・投資家との対話を踏まえ、ROE向上、政策株式削減等の資本効率向上取組を加速しています。

テーマ	関心事項
事業環境	●インフレの継続、人件費の上昇、自然災害の多発・激甚化、再保険市場のハード化など事業環境の変化がもたらす影響、及び対策
株主還元方針	●基本的還元と追加的還元に関する考え方 ●安定的な株主還元
資本政策	●海外M&Aの方針、ターゲット ●政策株式削減計画と資金使途 ●ROEの引上げ・資本コスト率の引き下げに係る具体的な取組み
国内損害保険事業	●火災保険の収支改善状況及び料率改定 ●アフターコロナの自動車保険収支見直し及び料率改定 ●事業費削減の取組内容と進捗状況
国内生命保険事業	●足元の国内外の金利・為替の変動影響と今後の見直し
海外事業	●市場のハード化を受けたMS Amlinの業績見直し ●米州事業拡大のドライバーと見直し

株主の概要、投資家向けIR活動

株主構成は、金融機関33.9%、外国法人等33.1%、その他の法人15.9%、個人その他12.2%等となっています。国内及び海外の株主・投資家とは定期的に面談機会を設定し、積極的に「建設的な対話」に取り組んでいます。また、即時・公平な情報開示の観点から、インフォメーションミーティングを日本語・英語でライブ配信したほか、Webサイトでの英文開示による情報発信にも取り組んでいます。



対話の基盤となる情報開示

Webサイト (和・英)

- 公平な情報開示の観点で、IRイベントの開示資料などを和・英双方で迅速に開示しています。
- 「大和インターネットIR表彰2023」にて3年連続(2021、2022、2023)で最優秀賞を受賞しました。

統合レポート (和・英)

- 2023年度は、中期経営計画(2022-2025)の経営数値目標に対する進捗状況などを説明しました。また、特集ページを通じてCSV×DXの取組みを紹介しました。
- 「第9回アジア統合報告書アワード」でゴールド、「WICIジャパン 統合レポート・アワード2023」でブロンズを受賞しました。

株主総会

	14期	15期	16期
開催日(定時)	2022年6月27日(月)	2023年6月26日(月)	2024年6月24日(月)
議決権行使株主を含む出席株主数(Webを含む)	19,305名	21,995名	25,961名
議決権行使率	86.9%	84.1%	83.4%

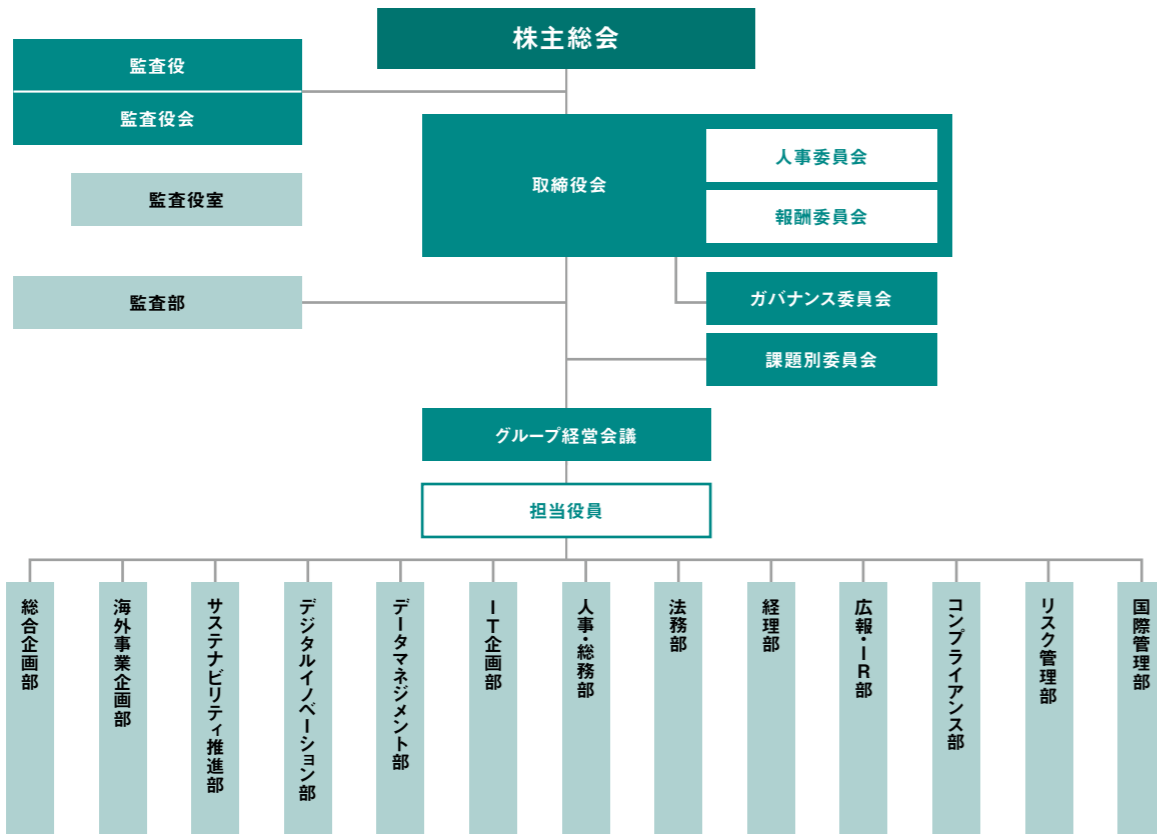
より詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。 ●投資家情報(<https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir.html>)

●株主との建設的な対話に関する方針 ●財務・非財務情報(適時開示資料、有価証券報告書、決算説明電話会議資料、コーポレートガバナンス報告書、インフォメーションミーティング資料、サステナビリティレポート) ●社長のプレゼンテーション動画(含む質疑応答要旨) ●株主総会招集通知 など
※資本コストや株価値向上に向けた取組み等を含む

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、保険持株会社として、MS&ADインシュアランス グループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督等、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス態勢を確立しています。また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成等の取組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本社所在地	東京都中央区新川2-27-2
代表者	取締役社長 グループCEO 船曳 真一郎(ふなびき しんいちろう)
資本金	101,076百万円 2024年3月末時点
従業員数	450名(連結従業員数:38,391名) 2024年3月31日現在
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務 2.前号に定める業務のほか、保険業法により保険持株会社が行うことができる業務
上場証券取引所	東京証券取引所(プライム市場) 名古屋証券取引所(プレミアム市場)
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図(2024年8月1日現在)



株式・株主の状況 (2024年3月31日現在)

1 発行株式の概況

発行する株式の内容	普通株式	発行可能株式総数	900,000,000株
発行済株式の総数	536,071,400株	総株主数	98,369名

2 株式の分布情報

所有者別状況

	金融機関	証券会社	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合計
株主数	170名	44名	1,303名	1,062名	65,209名	67,788名
所有株式数	18,105万株	2,627万株	8,531万株	17,678万株	6,664万株	53,607万株
発行済株式の総数に対する割合	33.8%	4.9%	15.9%	33.0%	12.4%	100%

所有数別状況

	100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上	合計
株主数	30,581名	53,614名	12,759名	1,071名	344名	98,369名
総株主数に対する割合	31.1%	54.5%	13.0%	1.1%	0.4%	100%

地域別状況

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数	115万株	278万株	26,733万株	6,659万株	1,637万株	202万株	195万株	244万株	17,541万株	53,607万株
発行済株式の総数に対する割合	0.2%	0.5%	49.9%	12.4%	3.1%	0.4%	0.4%	0.5%	32.7%	100%

3 大株主

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	75,762	14.29
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	9.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	6.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	26,808	5.06
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	13,037	2.46
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	9,163	1.73
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	7,631	1.44
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,036	1.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	6,555	1.24
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	6,501	1.23
合計		241,433	45.54

(注)1 株式数については千株未満を切り捨て、割合については表示単位未満を四捨五入して表示しています。

(注)2 上記のほか当社所有の自己株式5,968千株があります。

(注)3 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しています。

4 発行済株式の総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2020年7月22日(注1)	181千株	593,473千株	276百万円	100,276百万円	276百万円	729,532百万円
2021年7月27日(注2)	159千株	593,632千株	258百万円	100,534百万円	258百万円	729,790百万円
2022年7月26日(注3)	134千株	593,767千株	274百万円	100,808百万円	274百万円	730,064百万円
2022年11月30日(注4)	△57,800千株	535,967千株	-	100,808百万円	-	730,064百万円
2023年7月25日(注5)	104千株	536,071千株	267百万円	101,076百万円	267百万円	730,331百万円

(注1) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
(注2) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
(注3) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
(注4) 自己株式の消却による減少であります。
(注5) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
(注6) 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が1,072,142,800株増加しております。

5 基本事項

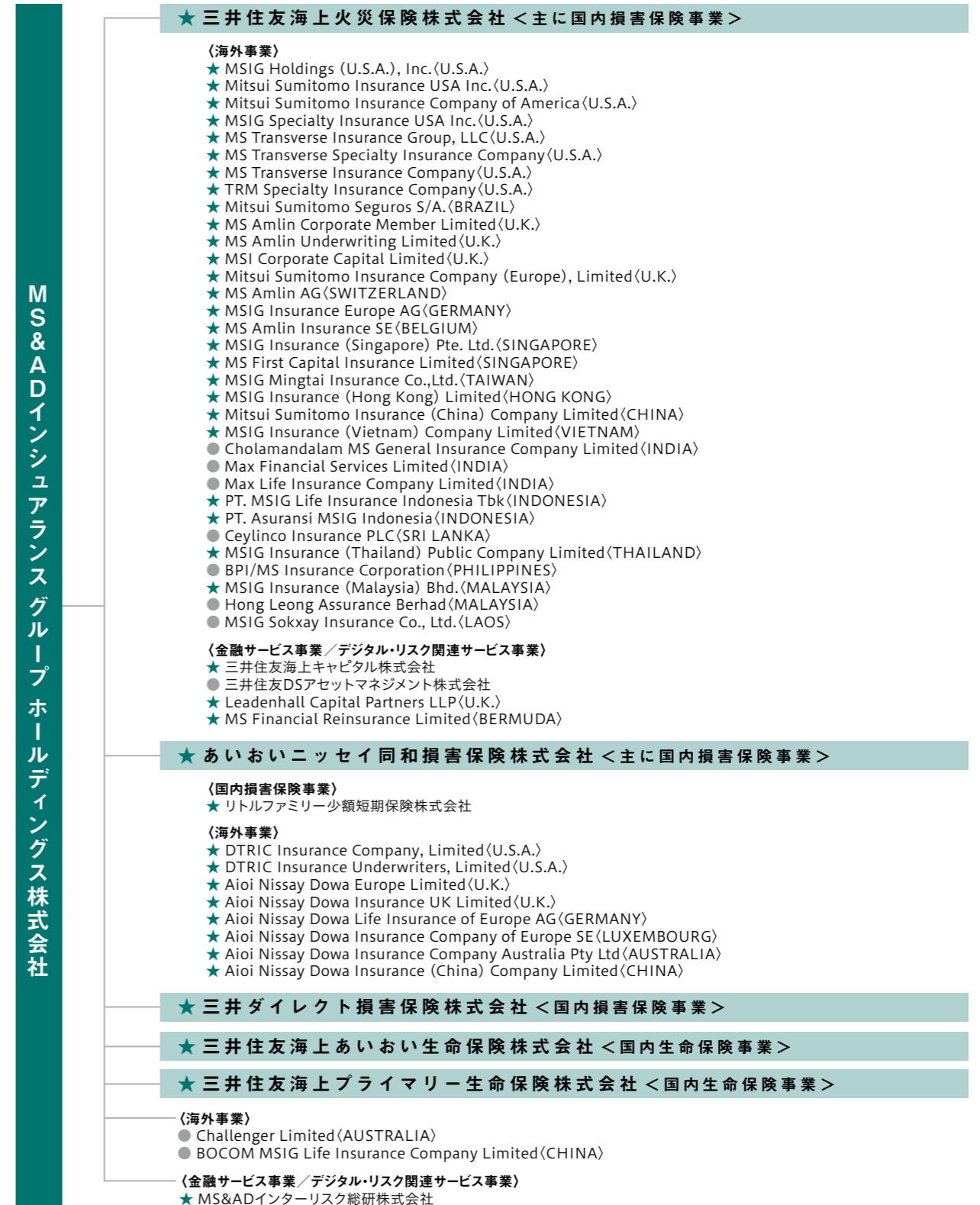
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。
基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
公告方法	電子公告の方法により、(https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/notification.html)に掲載します。 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
上場取引所	東京証券取引所(プライム市場)、名古屋証券取引所(プレミアム市場)
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社*
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031

*当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)としております。

当社及び子会社等の概況 (2024年3月31日現在)

当社及び関係会社(子会社、関連会社)において営まれている主要な事業の内容及び当該事業における主要な関係各社(連結子会社等)の位置付けを記載しています。

■ 事業の概要図



(注) 1.それぞれの事業における主要な子会社等について記載しています。2.各記号の意味は次のとおりです。★:連結子会社 ●:持分法適用関連会社

■ 主な子会社等の状況

1. 連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	-
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年 6月30日	国内損害保険事業	100,005百万円	100.0	-
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	国内損害保険事業	39,106百万円	100.0	-
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	85,500百万円	100.0	-
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	国内生命保険事業	41,060百万円	100.0	-
リトルファミリー少額短期保険株式会社	東京都品川区	2019年 8月 1日	国内損害保険事業	575百万円	-	98.1%
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	-	100.0
MS&ADインターリスク総研株式会社	東京都千代田区	1993年 1月 4日	デジタル・リスク関連サービス事業	330百万円	100.0	-
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	1,494百万米ドル	-	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	-	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	-	100.0
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	-	100.0
MS Transverse Insurance Group, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア	2018年 6月26日	海外事業	107,695千米ドル	-	100.0
MS Transverse Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	1982年11月18日	海外事業	5,000千米ドル	-	100.0
MS Transverse Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	1961年 3月14日	海外事業	4,200千米ドル	-	100.0
TRM Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	1987年11月 5日	海外事業	4,200千米ドル	-	100.0
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	1978年12月12日	海外事業	4,500千米ドル	-	100.0
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2007年 2月 2日	海外事業	2,500千米ドル	-	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	619,756千 ブラジルレアル	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	2017年11月 8日	海外事業	490,010千 英ポンド	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリス ロンドン	2017年12月11日	海外事業	200,100千 英ポンド	-	100.0
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1994年 9月19日	海外事業	1,700千 英ポンド	-	100.0
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千 英ポンド	-	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千 英ポンド	-	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	80,700千 英ポンド	-	100.0
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	2008年 4月30日	金融サービス事業	2,850千 米ドル	-	80.0
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	2010年 8月19日	海外事業	10,000千 スイスフラン	-	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	2012年 4月20日	海外事業	184,000千 ユーロ	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	2005年12月 8日	海外事業	5,000千 ユーロ	-	100.0

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	-	100.0%
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	2016年 1月 4日	海外事業	140,000千 ユーロ	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナングルベル	2004年11月12日	海外事業	71,875千 ユーロ	-	100.0
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	-	100.0
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	1950年12月 9日	海外事業	26,500千 シンガポールドル	-	99.9
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	2008年 8月 1日	海外事業	87,800千 オーストラリアドル	-	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	-	100.0
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	2009年 1月23日	海外事業	1,000百万 中国元	-	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千 中国元	-	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	-	100.0
PT. MSIG Life Insurance Indonesia Tbk	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	210,000百万 インドネシアルピア	-	80.0
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	-	80.0
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	-	86.4
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	1,511百万 マレーシアリンギ	-	65.4 [1.4]
その他59社						

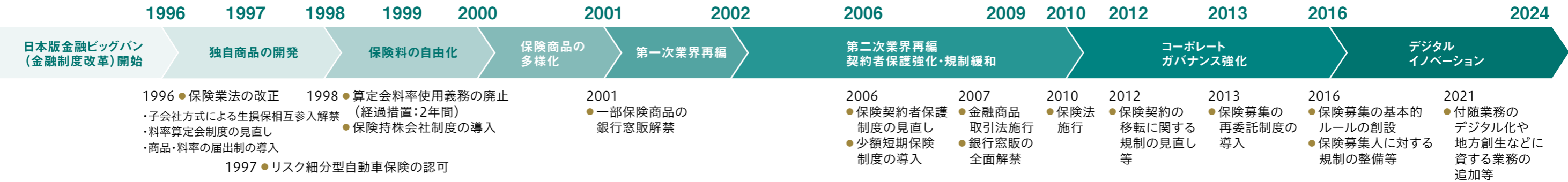
2. 持分法適用の関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
au損害保険株式会社	東京都港区	2010年 2月23日	国内損害保険事業	3,150百万円	-	49.0%
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	-	15.0
Challenger Limited	オーストラリア シドニー	1985年 9月13日	海外事業	2,524百万 オーストラリアドル	15.2%	-
BOCOM MSIG Life Insurance Company Limited (交銀人壽保險有限公司)	中華人民共和国 上海	2000年 7月 4日	海外事業	5,100百万 中国元	37.5	-
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	-	40.0
Max Financial Services Limited	インド ナワーンシェヘル	1988年 2月24日	海外事業	690,065千 インドルピー	-	21.9
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンディーガル	2000年 7月11日	海外事業	19,188百万 インドルピー	-	[87.0]
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロンボ	1987年 2月11日	海外事業	1,324百万 スリランカルピー	-	15.0
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マニラ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	-	48.5
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリンギ	-	30.0
MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd.	ラオス ピエンチャン	2023年 6月 1日	海外事業	54,352百万 ラオスキーブ	-	35.0
その他2社						

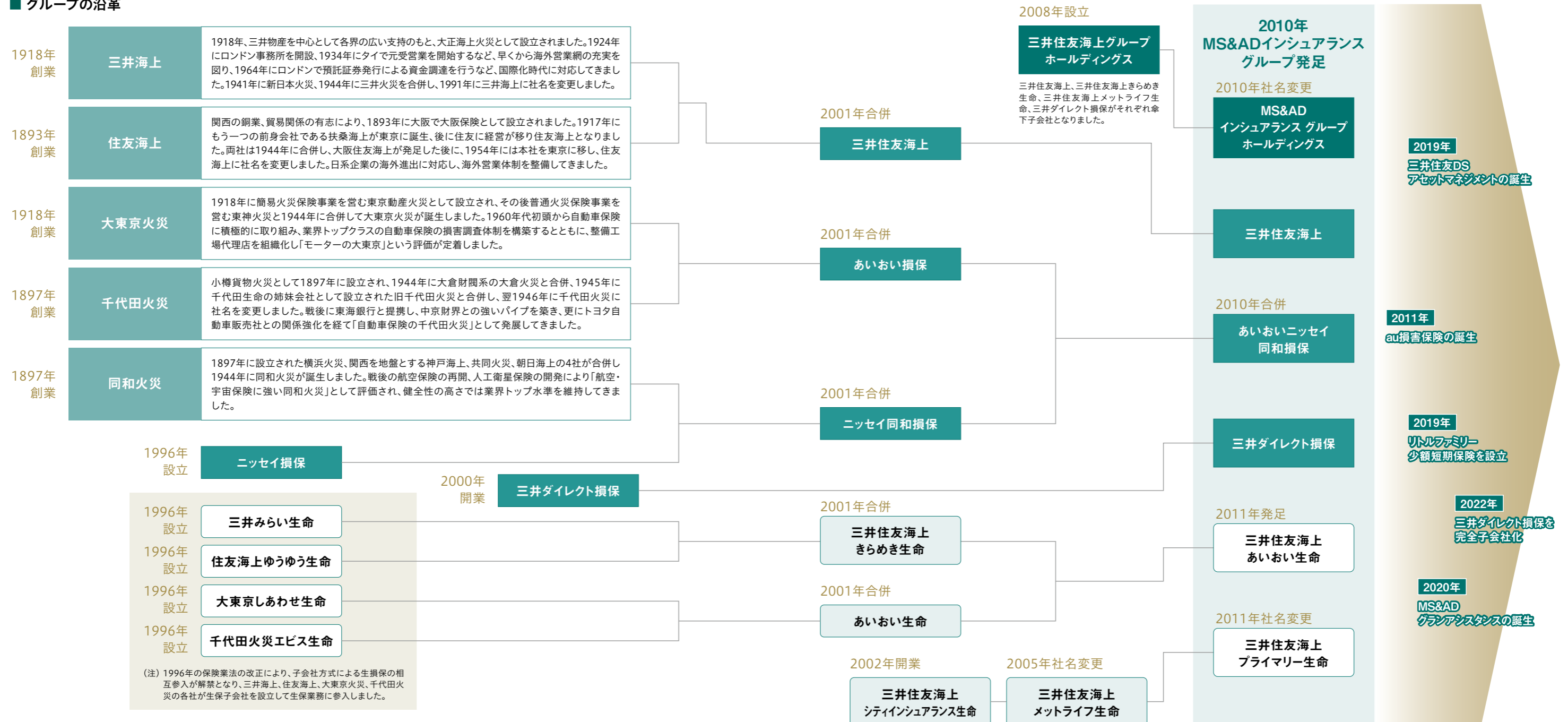
(注) []内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数です。

日本におけるグループの沿革

■ 保険業界の主な出来事

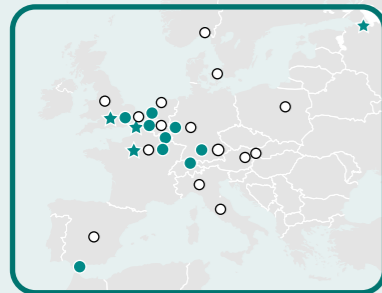
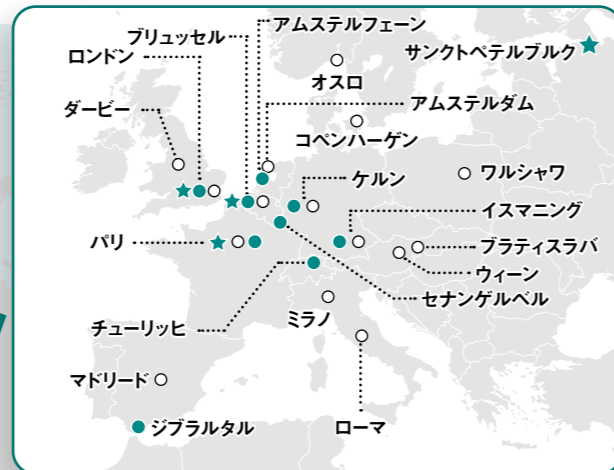


■ グループの沿革



海外事業の主なネットワークと沿革 (2024年7月1日現在)

- 当社グループの海外支店・事務所のある都市 ☆支店 ★事務所
- 当社グループの保険業法上の海外子会社、
関連法人、子法人等のある都市 ●
- 当社グループの保険業法上の海外子会社、
関連法人、子法人等の支店・事務所のある都市 ○
- 当社グループの海外元受代理店等のある都市 ■



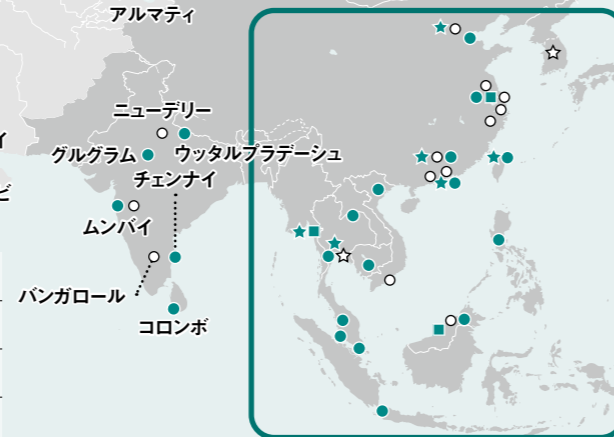
海外損害保険事業の拡大

▶ M&Aを通じた事業の拡大

2004年	AVIVA社のアジア損保事業の買収
2005年	明台社(台湾)の買収
2015年	Box Innovation Group社(英国)の買収
2016年	Amlin社(英国)の買収
2017年	First Capital社(シンガポール)の買収
2023年	Transvers社(米国)の買収

▶ 現地市場への資本投下による参入

2000年	日系損保として初めてロイズシンジケート設立
2000年	トヨタリテール事業を開始(ドイツ・フランス)
2012年	ドイツに新会社を設立
2015年	Ceylinco Insurance社に出資(スリランカ)
2019年	IKBZ Insurance社に出資(ミャンマー)



海外生命保険事業の拡大

▶ 海外生命保険事業への参入による事業の拡大と多様化

2010年	ホンレオン保険(マレーシア)への出資
2011年	ホンレオンMSIGタカフル(マレーシア)への出資
2011年	シナールマスMSIG生命(インドネシア)への出資
2012年	マックス生命(インド)への出資
2017年	Challenger社(豪州)への出資
2018年	ReAssure社(英国)への出資
2020年	BoCommLife社(中国)への出資

主要な国・地域市場への展開

1924年	1934年	1956年	1957年	1958年	1962年	1966年	1969年	1970年	1974年	1977年	1978年	1997年	1999年	2001年	2003年	2005年	2010年	2015年
英国(事務所)*	タイ	英国	米国・香港	シンガポール・ドイツ	マレーシア	豪州	インドネシア	ニュージーランド	ブラジル	フィリピン	フランス	ベトナム	台湾	中国(上海)	インド	カンボジア	ラオス	ミャンマー 南アフリカ(事務所)*

*以外は元受ライセンスを取得した年度を示しています。

格付情報

■ 国内保険会社等の格付情報

当社グループで格付けを取得している国内保険会社等の格付情報は以下のとおりです。

2024年7月1日現在

格付会社	対象	MS&AD ホールディングス	三井住友海上	あいおいニッセイ 同和損保	三井住友海上 あいおい生命	三井住友海上 プライマリー生命
スタンダード& プアーズ	保険財務力格付け	-	A+ (安定的)	A+ (安定的)	-	A+ (安定的)
	長期発行体格付け	-	A+ (安定的)	A+ (安定的)	-	A+ (安定的)
ムーディーズ	保険財務力格付け	-	A1 (安定的)	A1 (安定的)	-	-
	長期発行体格付け	-	A1 (安定的)	-	-	-
格付投資情報 センター(R&I)	発行体格付け	-	AA (安定的)	AA (安定的)	-	-
	保険金支払能力 格付け	-	-	-	AA (安定的)	AA (安定的)
日本格付研究所 (JCR)	保険金支払能力 格付け	-	-	AA+ (安定的)	-	-
	長期発行体格付け	AA+ (安定的)	AA+ (安定的)	AA+ (安定的)	-	-
A.M. Best	財務力格付け	-	A+ (安定的)	A+ (安定的)	-	-
	発行体信用力 格付け	-	aa (安定的)	aa (安定的)	-	-

■ 海外保険子会社の格付情報

海外保険子会社の格付情報は以下のとおりです。

2024年7月1日現在

格付会社	海外保険子会社	格付け
スタンダード&プアーズ	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc. MSIG Specialty Insurance USA Inc.	保険財務力格付け:A+(安定的)
	Mitsui Sumitomo Insurance Co. (Europe), Ltd. MSIG Insurance (Hong Kong) Ltd. MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. MSIG Insurance Europe AG MS Amlin AG (MS Reinsurance)	保険財務力格付け:A+(安定的) ^{※1}
	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Aioi Nissay Dowa Insurance UK Ltd.	保険財務力格付け:A+(安定的) ^{※2}
	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Co., Ltd. MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. MS Amlin Insurance SE	保険財務力格付け:A(安定的)
ムーディーズ	Syndicate 2001 MS Amlin AG (MS Reinsurance)	保険財務格付け:A1(安定的)
	Mitsui Sumitomo Insurance Co. (Europe), Ltd.	保険財務格付け:A1(安定的) ^{※1}
A.M. Best	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc. MSIG Specialty Insurance USA Inc.	財務力格付け:A+(安定的)
	MS Amlin AG (MS Reinsurance)	財務力格付け:A+(安定的) ^{※1}
	Syndicate 2001	財務力格付け:A(ポジティブ)
	MS First Capital Insurance Limited MS Transverse Insurance Company MS Transverse Specialty Insurance Company TRM Specialty Insurance Company MS Amlin Insurance SE	財務力格付け:A(安定的)
	Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Co., Ltd.	財務力格付け:A-(安定的)
	DTRIC Insurance Company Ltd. DTRIC Insurance Underwriters, Ltd.	財務力格付け:A-(ネガティブ)

※1 三井住友海上を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、三井住友海上と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

※2 あいおいニッセイ同和損保を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、あいおいニッセイ同和損保と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

保険業界の基礎知識

このページは、保険業界や当社グループの事業内容・経営戦略等をよりご理解いただくための補助資料として作成しています。正確かつ公正な情報掲載に努めていますが、その内容を保証するものではありません。詳細版を当社Webサイトに掲載しています(ホーム→保険業界の基礎知識)。

▶ 保険関連用語集

あ

ART[®]関連事業 ※ Alternative Risk Transfer

伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューションの方法を提供するものです。ART商品にはデリバティブや証券化商品等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」等があります。

アード・インカード損害率(EI[®]損害率) ※ Earned Incurred

支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。

→正味損害率

- ・アード・インカード損害率 = 発生損害額 ÷ 既経過保険料
- ・発生損害額 = 当期正味支払保険金 + (当期末支払備金 - 前期末支払備金)
- ・既経過保険料 = 前期末未経過保険料 + 当期正味収入保険料 - 当期末未経過保険料

IBNR[®] ※ Incurred But Not Reported Loss

支払備金のうち、事故は発生しているものの、期末時点で未だ事故の報告を受けていない支払備金で、統計的見積手法を用いて損害額を見積ります。→普通支払備金

ERM[®] ※ Enterprise Risk Management

企業等が業務遂行上の全てのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。

EEV

「エンベディッド・バリュー」の項を参照

ESG

Environmental(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治:ガバナンス)のことをいいます。ESGを考慮した投資活動とは、投資から得られる収益に加えて、環境問題への取組みや、株主、顧客、従業員、地域社会等、利害関係者(ステークホルダー)に対し、いかにCSR(企業の社会的責任)を果たしているかをチェックして、投資判断を行うことを指します。

異常危険準備金

大半の損害保険料の料率は「大数の法則」を利用して設定されていますが、単年度の収入保険料では吸収し得ない大型台風損害等をはじめとする異常災害が発生する可能性があります。これらの支払いに備えるため、異常危険準備金の積立てを行っています。詳細は、P.121をご参照ください。

医療保険

病気やケガで入院したり、所定の手術を受けたときに、給付金が受け取れる保険です。死亡したときに、死亡保険金が受け取れる商品もありますが、その金額は概ね少額です。

ALM[®] ※ Asset Liability Management

資産と負債を総合的に管理するというリスク管理の手法の総称を指します。金融機関(保険会社も含めて)が保有する資産は、その多くが市場価格(あるいは市場金利)の影響を受ける(つまりリスクにさらされている)ものです。そこで、リスクとリターンについて資産・負債のいずれか一方ではなく、双方のリスクとリターンを総合的に勘案して管理しながら収益の極大化を図っていく経営管理手法のことです。

エンベディッド・バリュー

エンベディッド・バリュー(Embedded Value:以下「EV」)は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現するなど、単年度の業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標といえます。

また当社では従来よりEVを開示していますが、2011年度末以降のEVについてヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(以下、「EEV原則」[※])に準拠したEV(以下、「EEV」)を開示しています。また当社ではEEVの算出にあたり、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとする市場整合的手法を用いています。

※ EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

か

外貨建て生命保険

外貨(米ドルやユーロ、豪ドル等)で保険料を払い込み、外貨で保険金や解約返戻金等を受け取る生命保険です。「終身保険」、「養老保険」、「個人年金保険」、「変額個人年金保険」等の一部に外貨建ての生命保険商品があります。受け取った外貨を円に換算する際、為替変動の影響を受け、日本円で受け取る保険金等が円ベースでの払込保険料の総額を下回る可能性もあります。為替相場の変動によって影響を受けることを「為替リスク(為替相場の変動リスク)」といい、為替リスクは契約者又は受取人に帰属します。

介護保険

介護を事由として保険金を受け取ることができる保険です。日本では公的介護保険と民間介護保険があります。後者には、寝たきりや認知症によって介護が必要な状態となり、その状態が一定の期間継続したときに一時金や年金が受け取れるタイプと、公的介護保険の要介護認定に連動して一時金・年金が受け取れるタイプがあります。

価格変動準備金

1996年に改正された保険業法において規定された準備金で、保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるための積立金です。

基礎利益

「経常利益」から、本業以外での利益である有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、生命保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

機能別再編

グループ保険会社各社の強みを活かしつつ事業再編を行うもので、2013年の保険業法改正で可能となった過去に例のないビジネスモデルです。単純な合併において必要となる一時的なコストや合併時に生じやすいさまざまな弊害、タイムロス等を排除し、「成長」のスピードを落とすことなく円滑な統合の実現をめざすものであり、同時にそれぞれの強みを活かし、規模の利益を追求することで「効率化」の実現も可能になります。

CAT®ボンド ※ Catastrophe

損害保険会社が大規模自然災害の補償による損失の発生を避けるために売り出す債券のことをいいます。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りに加えて元本が投資家へ償還されますが、災害が発生した場合は元本の一部若しくは全額が減額される仕組みです。

CAPM®(資本資産価格モデル) ※ Capital Asset Pricing Model
資本市場で株主が期待する収益率(株主資本コスト)を算出する計算モデルのこと。対象企業の株式の対市場との相関性をβ値(正確には対象企業の株価変動を市場株価変動で説明する一回帰式により推計した傾き)で求め、β値に株式市場リスクプレミアム(市場収益率-無リスク金利)を掛けた数値を個々の株式リスクプレミアムとし、それに無リスク金利を加えたものが株主資本コストと推計されます。

グループROE® ※ Return On Equity

中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループROE」は、以下の計算式により算出します。

$$\text{グループROE} = \frac{\text{グループコア利益} \div \text{連結純資産(期初・期末平均)}}{\text{除く新株予約権・非支配株主持分}}$$

グループコア利益

中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループコア利益」は、グループ全体の実質的な利益を示すもので以下の計算式により算出します。

$$\begin{aligned} \text{グループコア利益} &= \text{連結当期利益} - \text{株式キャピタル損益} \\ &\quad (\text{売却損益等}) - \text{クレジットデリバティブ評価損益} - \text{その他特殊要因} + \text{非連結グループ会社持分利益} \end{aligned}$$

グループ修正ROE

中期経営計画「Vision 2021」、中期経営計画(2022-2025)の経営数値目標である「グループ修正ROE」は、以下の計算式により算出します。

$$\begin{aligned} \text{グループ修正ROE} &= \frac{\text{グループ修正利益} \div [\text{修正純資産(連結純資産} \\ &\quad + \text{異常危険準備金等} - \text{のれん} \cdot \text{その他無形固定資産)}]}{\text{のれん} \cdot \text{その他無形固定資産の期初・期末平均}} \end{aligned}$$

グループ修正利益

中期経営計画「Vision 2021」、中期経営計画(2022-2025)の経営数値目標である「グループ修正利益」は、以下の計算式により算出します。

$$\begin{aligned} \text{グループ修正利益} &= \text{連結当期利益} + \text{異常危険準備金等繰入額} - \\ &\quad \text{その他特殊要因(のれん} \cdot \text{その他無形固定資産償却額等)} + \text{非連結グループ会社持分利益} \end{aligned}$$

クロスセル

生保・損保商品を併売することを指し、例えば損保代理店が生保商品も販売することをいいます。

個人年金保険

年金保険とは、保険料を積み立てることによって、将来年金を受け取る金融商品のことで、個人年金保険とは民間の保険会社が提供する保険商品を利用するものです。契約時に定めた一定の年齢から年金が受け取れます。年金を受け取る期間によって保証期間付終身年金、確定年金、保証期間付有期年金、夫婦年金などいくつかの種類があります。

コンバインド・レシオ(EIコンバインド・レシオ)

正味損害率と正味事業費率を合計した指標を、コンバインド・レシオといい、これを1から引いた値を収支残率といいます。支払備金や責任準備金の状況は加味されていないものの、当期の収入・支払ベースの効率性を表す指標であり、保険事業のみに限定して捉え、一般事業会社の売上高営業利益率に似た概念です。また、EIコンバインド・レシオは、EI損害率と正味事業費率を合計した指標です。

さ

再々保険料

受再契約のリスクの一部を、再度別の保険会社に移転する再々保険契約の保険料のことをいいます。

再保険

保険会社が危険の分散を図るため、自社が引き受けた保険契約上の責任の一部又は全部を、ほかの保険会社に転嫁することをいいます。再保険に出すことを「出再」、再保険を引き受けることを「受再」といいます。→元受保険

三利源(生命保険)

「三利源」とは、予定事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額である「費差」、予定死亡率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額である「危険差(死差)」、予定利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益の差額である「利差」の3つを指します(利差損益がマイナスの場合が「逆ざや」状態となります)。「三利源」は、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」の内訳となっています。

自己資本比率

自己資本を総資産で除した比率のことをいいます。金融商品会計の適用により、従前の有価証券含み益が貸借対照表に計上されることとなったため、自己資本比率も時価ベースでの表示となっています。

自賠責保険

交通事故の被害者保護を目的とした保険で、自動車損害賠償保障法(自賠法)に基づき、原動機付自転車(原付バイク)を含む全ての自動車に契約することが義務付けられています。なお法律に基づいた保険であるため、補償内容や保険料は、保険会社間で差異はなく、保険会社の利益は発生しません。他人を死傷させた場合の損害賠償(対人賠償)のみを補償する保険で、ご自身のケガ、他人のモノに対する賠償(対物賠償)や車両損害については補償されません。

支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのもののについて、保険金支払のために積み立てる準備金のことです。

終身保険

死亡した場合に、死亡保険金が受け取れる保険のうち、保険期間が一定ではなく一生涯死亡保障が続き、満期保険金がないもののタイプの契約のことをいいます。→定期保険

収入保障保険

死亡後、契約時に定めた保険期間満了時まで年金が受け取れる保険です。年金を受け取れる回数はいつ死亡するかによって変わります。年金の受取回数には最低保証があります。満期までの年金受取回数が最低保証に満たない場合、最低保証分を受け取ることができます。

受再保険料

ほかの保険会社から再保険契約を通じて、リスクの一部を引き受けた際に受け取る保険料のことです。

出再保険料

リスク分散等を目的に、元受契約のリスクの一部を再保険契約を通じてほかの保険会社に移転するために支払う保険料のことです。

正味事業費率

諸手数料及び集金費に保険引受に係る営業費及び一般管理費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味事業費率といい、その保険会社の経営効率の状況を示します。単に事業費率という場合もあります。

正味支払保険金

右記の①～④の差引合計であり、-) ①元受保険金
損害保険の主たる費用である+) ②出再保険金
保険金を端的に示す項目です。-) ③受再保険金
④再々保険金
⑤正味支払保険金
(損益計算書表示項目)

正味収入保険料

右記の①～④の差引合計であり、-) ①元受保険料
損害保険における収入を端的に示す+) ②出再保険料
項目です(積立保険料を除きます。-) ③受再保険料
④再々保険料
⑤正味収入保険料
(損益計算書表示項目)

正味損害率

正味支払保険金に損害調査費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味損害率といい、その会社の保険引受成績の状況を示します。公表損害率あるいは、単に損害率ともいいます。これは当期に収入・支払いがあった計数だけで算出するリトン・ペイド(Written paid)ベースと呼ばれる指標です。
→アード・インカード損害率(EI損害率)

諸手数料及び集金費

代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再手数料、出再手数料等(なお、出再保険及び再々保険契約の手数料収入である出再手数料は控除項目となります)の差引合計です。

政策株式

運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上及び発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

生保プロ

生命保険の専業代理店又は生命保険販売が中心の代理店のことをいいます。

責任準備金

将来生じうる保険金支払等、保険契約上の債務に対して、法律に基づき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。その分類としては、大きく分けて次の5つがあります。

- ①普通責任準備金
- ②異常危険準備金
- ③危険準備金
- ④払戻積立金
- ⑤契約者配当準備金

総収入保険料

総収入保険料(Gross Written Premium)とは、1事業年度中に元受保険契約及び再保険契約により受け取った収入保険料を表しており、再保険契約による出再保険料を控除する前の収入保険料のことです。

ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金等保険会社が保有する支払余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。

ソルベンシー・マージン比率=ソルベンシー・マージン÷(1/2×通常の予測を超えるリスクの合計額)

損害調査費

保険金支払のために行う損害調査業務及び保険金支払業務に関する人件費、物件費(減価償却費を含む)、諸税金のことをいいます。

損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて設立された損害保険料率算定会(1948年設立)と自動車保険料率算定会(1964年設立)とが2002年7月に統合してできた料率算出団体です。会員会社からデータの提供を受け、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率及び自賠責保険・地震保険の基準料率の算出を行ったり、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

た

第三分野

生命保険(第一分野)と損害保険(第二分野)の中間に位置する保険のことで、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険等さまざまな種類があります。

大数の法則

サイコロを振って1の目が出るかは偶然ですが、振る回数を増やすとその確率は6分の1に近づきます。このように試す回数が増えると確率が一定値に近づくことを「大数の法則」といいます。保険料算出の基礎数値の一つである事故の発生確率を出すときも、多くの事故データを分析することによって発生確率を予測できるようになります。

定期保険

保険期間は一定で、その間に死亡した場合のみ死亡保険金が受け取れます。満期保険金はありません。

保険金額が保険期間中一定で変わらない定額タイプが一般的ですが、保険料が一定で、契約後一定期間ごとに保険金額が減っていく逓減定期保険や、保険金額が増えていく逓増定期保険もあります。→ [終身保険](#)

テレマティクス

テレマティクス(Telematics)とは、テレコミュニケーション(Telecommunication=通信)とインフォマティクス(Informatics=情報科学)を組み合わせた造語であり、自動車等の移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供することです。

「テレマティクス自動車保険」とは、走行距離や運転者のアクセル操作、ブレーキ操作等の運転性向に関するデータを収集し、そのデータに基づいて保険料を算出する自動車保険のことをいいます。

トンチン年金

トンチン年金とは「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている方の年金に回す仕組み」により、長生きした人ほどより多くの年金を受け取ることができるように設計した年金のことで、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

な

年換算保険料

保険料の支払方は契約によって異なります。保険料の支払方の違いを調整して契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に生命保険会社が、保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

ノンフリート等級制度(自動車保険)

ノンフリート契約の事故歴に応じた保険料の割引・割増を適用する制度です。ノンフリート契約とは、契約者が所有・使用する自動車の契約台数が、ほかの保険会社での契約台数を含めて9台以下の場合をいいます(10台以上の場合は「フリート契約」といいます)。1等級から20等級までの20段階に区分され、保険会社を変更しても等級は引き継がれます。詳細は、P.121をご参照ください。

は

普通支払備金

支払備金のうち、個別に支払見込額を見積ったものをいいます。→ [IBNR](#)

普通責任準備金

未経過保険料(保険料積立金)と初年度収支残の大きい方を積み立てたものを、普通責任準備金といます。

- ・未経過保険料(保険料積立金)…保険(契約)期間の未経過期間に対応する責任に相当する保険料
- ・初年度収支残…当期の収入保険料から当該契約の保険金・支払備金・事業費等を控除した金額

プロ代理店

保険販売を専業とする代理店をいいます。損害保険の代理店には「専業代理店(プロ代理店)」と自動車ディーラー、自動車整備工場、不動産業者、旅行代理店等が保険販売を兼ねる「副業代理店」があります。

変額保険

株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金額等が増減する保険商品です。満期保険金額の投資リスクは個人が負うこととなります。死亡したときには、基本保険金+変動保険金が受け取れます。基本保険金額は運用実績にかかわらず最低保証されるので、変動保険金がマイナスになった場合でも基本保険金額は受け取れます。

保険業法

保険事業を営む者の業務の健全で適切な運営と、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険事業を営む者の組織や運営のルール、保険事業に対する行政上の監督基準と権限を定めています。

保険金

保険事故により損害が生じた場合に、その損害額に応じて保険会社が被保険者に支払う金銭(損害保険の場合)、又は病気・死亡の際や満期到来時に保険契約に基づき保険会社が被保険者に支払うあらかじめ保険契約で定められた額の金銭(生命保険の場合)のことをいいます。

保険契約者

保険会社に対し保険契約の申込みをする方をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金、配当準備金があります。

保険引受利益(損失)

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返戻金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支(自賠責保険等に係る法人税相当額等)を加減したものです。損害保険事業では、主に保険引受と資産運用に利益の源泉がありますが、保険引受利益は保険引受における利益水準を示しています。

保険約款

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払や告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約の全てに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款(特約条項)とがあります。

保有契約高

保険会社が事業年度末に保有している有効契約の残高のことをいいます。契約者に保障する金額(保険金等)の総合計額を示しています。

ま

モーターチャネル代理店

整備工場、中古車販売、自動車関連、二輪車販売を主たる業務とする副業代理店等をいい、自動車ディーラー代理店を除きます。

元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対する、元の保険契約が元受保険です。また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険の全てを指す場合があります。→ [再保険](#)

や

予定事業費率

生命保険会社は契約の締結・保険料の収納・契約の維持管理等の事業運営に必要な諸経費をあらかじめ見込んでいます。これを予定事業費率といます。

予定死亡率

過去の統計をもとに、性別・年齢別の死亡者数(生存者数)を予測し、将来の保険金等の支払いにあてるために必要な保険料を算出します。算出の際に用いられる死亡率を予定死亡率といます。

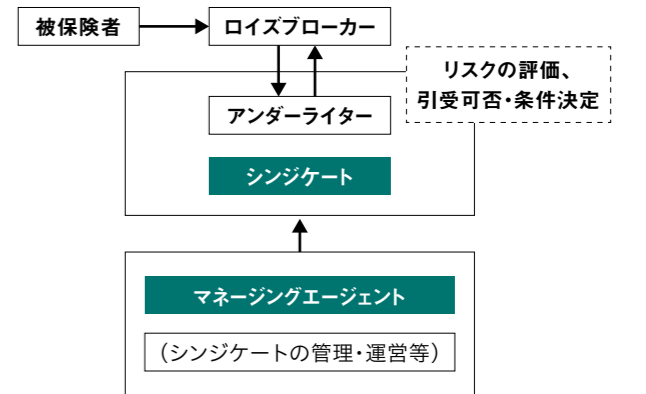
予定利率

保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といます。

ら

ロイズ(保険市場)Lloyd's

17世紀に発足し、300年以上の歴史を持つ英国ロンドンにある保険市場の総称のことをいいます。世界各国の巨大かつ複雑なリスクが日々持ち込まれ、各シンジケート(ロイズにおけるリスクの引受主体)に所属する高い専門性を有する引受人(アンダーライター)によって、リスクの評価や料率設定、保険引受が行われます。ロイズは英国当局の監督を受けるとともに、ロイズ独自の強固な管理・監督態勢を敷いており、ロイズのメンバー(シンジケートの資金拠出者)となることや、シンジケートを設立することは容易ではなく、厳格な要件をクリアする必要があります。2023年12月末現在、ロイズでは78のシンジケートが引受けを行っており、2023年度のロイズ市場全体の総収入保険料は、約521億ポンドに上ります。



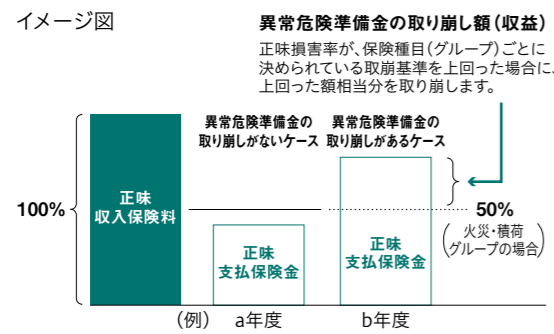
勘定科目の用語について

各勘定科目の内容等については、「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド^{※1}」(日本損害保険協会作成)並びに、「生命保険会社のディスクロージャー〜虎の巻^{※2}」(生命保険協会作成)をご参照ください。

※1 <https://www.sonpo.or.jp/report/publish/accounting/0004.html>
※2 <https://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/>

異常危険準備金について

- 保険会社が台風や地震等の、「大数の法則」が機能しない巨大災害に備えるために積み立てておく準備金です。
- 毎期の保険料収入に対し、一定の割合を準備金として積み立てます(費用計上します)。
- 毎期の損害率(正味収入保険料に対する正味支払保険金の割合)が一定の基準を超えた場合には取り崩して収益として計上します。
- 保険会社の期間損益への影響を緩和し、適切な保険金支払能力を担保する仕組みの一つです。

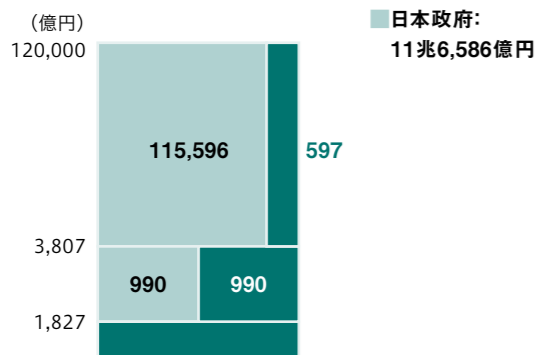


(家計)地震保険について

(家計)地震保険は、「地震保険に関する法律(地震保険法)」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であり、必ず火災保険に付帯して契約する必要があります。ひとたび大規模な地震が発生すると、巨大な損害が発生するおそれがあることから、(家計)地震保険は巨額の保険金の支払いに備えて政府が再保険を引き受ける仕組みとなっています。損害保険会社は自賠責保険と同様に利益は発生せず、保険料は将来発生する地震の保険金支払に備えて積み立てられています。

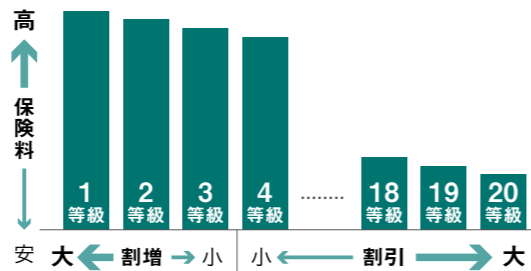
政府と民間の負担方法

2024年4月現在



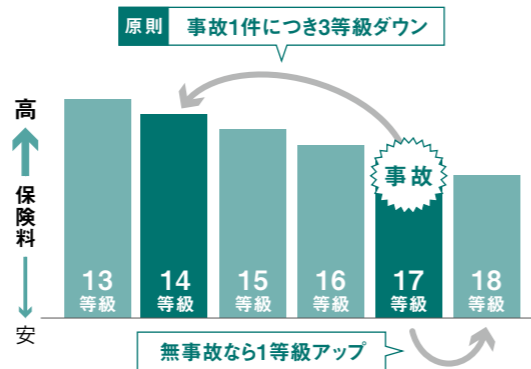
ノンフリート等級制度(自動車保険)について

- 等級は1等級から20等級までの区分ごとに定められた割引率が適用されます。

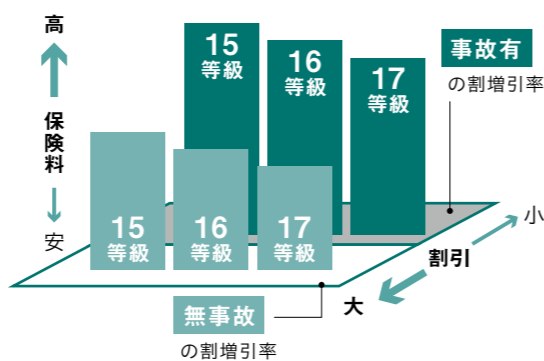


- 初めて契約するときは6等級(又は7等級)からスタートし、事故がなければ1等級アップします。
- 事故があった場合は3等級ダウンし、事故あり料率テーブルに移行します*。

*事故の種類や請求された保険金の種類によってはダウンする等級が1等級となる場合や事故件数にカウントしない場合があります。



- 同じ等級でも過去の事故の有無により割増引率は異なり、「事故有」の場合は「無事故」の場合に比べて、保険料が高く設定されます。



業績データ

1. 事業概況	123
(1) 業績	123
(2) キャッシュ・フロー	124
(3) 種目別保険料・保険金(損害保険会社)	125
(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)	126
(5) 運用資産・有価証券	127
2. 連結財務諸表	128
(1) 連結貸借対照表	128
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	130
(3) 連結株主資本等変動計算書	133
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	137
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	139
(6) 時価情報等	142
(7) 退職給付関係	156
(8) ストック・オプション等関係	158
(9) 税効果会計関係	161
(10) 企業結合等関係	162
(11) セグメント情報	162
(12) 関連当事者情報	165
(13) リース取引関係	165
(14) 1株当たり情報	165
(15) 重要な後発事象	166
(16) 保険業法に基づく債権	166
3. ソルベンシー・マージン比率	167
(1) ソルベンシー・マージン基準の概要	167
(2) 連結ソルベンシー・マージン比率	168
(3) 子会社である保険会社および少額短期保険業者のソルベンシー・マージン比率	169

1. 事業概況 [2023年度 (2023年4月 1日から2024年3月31日まで)]

(1) 業績

2023年度の世界経済は、米国において、雇用者数の増加や個人消費の拡大等を背景に景気は堅調に推移しましたが、欧州では、物価高の影響等により景気に弱さが見られました。また、わが国経済は、原材料価格の高騰等の影響を受けつつも、経済活動の再開による内需の回復等により景気は緩やかに回復しました。当社グループは、中期経営計画（2022-2025）に基づいて、「リスクソリューションのプラットフォームとして、社会と共に成長する」ことを目指し、「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するため、3つの基本戦略「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」に取り組みました。また、三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」といいます。）とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」といい、三井住友海上と合わせて「両社」といいます。）において企業保険分野の保険料を調整する行為が確認されたことを受け、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」といいます。）の遵守等のコンプライアンスの徹底やガバナンスの強化を重要課題と位置付け、全役職員一丸となって取り組みを進めました。

2023年度の業績は、海外事業における収益拡大や政策株式の売却の加速などにより、グループ修正利益は年初予想（3,500億円）を上回り、過去最高益である3,799億円となりました。また、資本効率においては、グループ修正ROEが年初予想（10.0%）を下回りましたが、修正予想である7.5%を上回る9.0%となりました。財務の健全性の観点では、ESRが目標レンジ（180~250%）内の229%となりました。

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震につきましては、被災されたお客さまへ早期に安心を提供するため、対策本部や現地立会拠点を設置し多くの社員・鑑定人を動員して集中的に調査に当たるなど、迅速な保険金の支払いに努めました。

コンプライアンスの徹底・ガバナンスの強化

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、企業保険分野における保険料調整行為に関して、2023年12月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受け、経営責任の明確化のための役員報酬の減額を含む業務改善計画を策定し金融庁に提出しました。また、両社は、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2023年12月、公正取引委員会による立入検査を受けました。

当社は、これらの事態を厳粛に受け止め、社会やお客さまからの信頼を回復すべく、グループの5つのValueである「お客さま第一」「誠実」「チームワーク」「革新」「プロフェッショナリズム」に立ち返って、両社とともにコンプライアンスの徹底・ガバナンスの強化など再発の防止と経営・業務の改善の取り組みをさらに進めてまいります。

<主な取り組み>

- ・経営トップメッセージの発信等を通じた、グループのミッション・ビジョン・バリューと「お客さま第一の業務運営」の浸透
- ・社内で認識された重要な情報や疑問が経営・本社部門に迅速に伝わる仕組みの構築
- ・同業他社に対するメールのモニタリングなど3線管理（注1）の第1線に当たる営業部門への注意喚起
- ・リスクの予兆検知や第1線のコンプライアンスに関する実態の把握など第2線の機能強化
- ・経営に提言する態勢の構築などを通じた内部監査部門の機能強化
- ・独占禁止法を踏まえた社員の行動ルールの明確化やマニュアルの整備
- ・お客さま第一の業務運営を通じて収益性を確保する考え方に則った、営業部門の評価基準の見直し
- ・両社における各取り組みの着実な遂行に対する適切な監督・指導

(注1) 3線管理

3ラインディフェンスともいい、第1線（現業部門）、第2線（管理部門）、第3線（内部監査部門）にそれぞれの役割に応じたリスク管理を担わせ、これら3つのラインが一体となって内部統制を実行していく考え方。

中期経営計画（2022-2025）3つの基本戦略の取り組み

Value (価値の創造)	「CSV×DX（注2）」のグローバル展開により、すべてのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上させること、ビジネス・商品・サービスの収益性を高め、収益基盤を強化することを目指し、以下の取り組みを行いました。 (取組内容) ・補償・保障前後の商品・サービスの開発を進めるとともに、それを支えるグループデータ連携基盤を開発し活用を開始 ・自然災害の甚大化・頻発化やインフレ継続、大口の保険事故の増加を受けた商品改定（保険料率の適正化を含む）やアンダーライティング（注3）強化等、国内損害保険事業の収支改善策を推進
Transformation (事業の変革)	新たなビジネスの創造等により、事業の構造を変革し事業環境の変化に適応すること、事業・商品・リスクポートフォリオを変革し、安定的な収益基盤を構築することを目指し、以下の取り組みを行いました。 (取組内容) ・MS Transverse（注4）を通じた米国のMGA（注5）市場の捕捉、MS Amlinの収益力の回復・拡大、トヨタリテール事業の収益改善 ・火災保険の収支改善（黒字化）と新種保険の収益拡大（新たなリスクに対応した商品の拡販）により、自動車保険中心のポートフォリオから、利益の源泉が分散されたポートフォリオへの変革
Synergy (グループシナジーの発揮)	1プラットフォーム戦略（注6）による業務品質と生産性の向上、グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グローバルベースでのシナジー発揮を目指し、以下の取り組みを行いました。 (取組内容) ・グループ会社の間で本社機能の一体運営、共通業務に係る一体的な外部委託の拡大、支店等の拠点の同居などを推進 ・損保の販売チャネルを通じた生命保険の販売や、三井住友海上プライマリー生命の商品の三井住友海上あいおい生命における提携販売を推進 ・海外拠点との間でそれぞれが持つ商品・サービスや様々な知見を双方向で共有し活用する「TENKA Iプロジェクト」を推進

(注2) CSV×DX

社会との共通価値の創造（Creating Shared Value）に、デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）を掛け合わせることで、生産性と競争力の向上を図り、持続的成長と企業価値向上を実現するための取り組み。

(注3) アンダーライティング

保険の契約を引き受ける際、引受けの可否を判断することや引受条件を決めること。

(注4) MS Transverse

MS Transverse Insurance Group, LLC。

(注5) MGA

保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受けや損害額認定・査定業務などの幅広い業務を担う代理店（Managing General Agent）

(注6) 1プラットフォーム戦略

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保のミドル・バック部門を中心に、グループで戦略的に差異を残すものを除き、共通化・共同化・一体化を進める取り組み。

このような中、2023年度の経営成績は次のとおりとなりました。なお、2023年度の期首より、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しており、2022年度に係る経営成績等は当該会計基準を遡及適用した後の数値となっております。

経常収益は、保険引受収益が5兆1,070億円、資産運用収益が1兆4,177億円、その他経常収益が481億円となった結果、6兆5,728億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が5兆1,073億円、資産運用費用が2,155億円、営業費及び一般管理費が7,979億円、その他経常費用が355億円となった結果、6兆1,564億円となりました。

以上の結果、経常利益は2022年度に比べ1,241億円増加し、4,164億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、2022年度に比べ1,582億円増加し、3,692億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

2023年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、2022年度に比べ3,553億円増加し、5,494億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、2022年度に比べ7,577億円減少し、△2,768億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、2022年度に比べ829億円増加し、△2,315億円となりました。これらの結果、2023年度末の現金及び現金同等物は、2022年度末より873億円増加し、2兆7,337億円となりました。

(3) 種目別保険料・保険金 (損害保険会社)

1. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

(単位: 百万円)

種 目	2022年度			2023年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	923,201	22.0%	－%	1,003,286	22.2%	8.7%
海 上	257,973	6.1	－	267,731	5.9	3.8
傷 害	296,275	7.1	－	303,471	6.7	2.4
自 動 車	1,672,549	39.9	－	1,741,903	38.6	4.1
自動車損害賠償責任	279,102	6.7	－	245,448	5.5	△12.1
そ の 他	762,069	18.2	－	949,757	21.1	24.6
合 計	4,191,172	100.0	－	4,511,598	100.0	7.6
(うち収入積立保険料)	(41,359)	(1.0)	(－)	(31,658)	(0.7)	(△23.5)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立保険の積立保険料を含む。)

3. 2023年度の期首から、国際財務報告基準 (IFRS) を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しており、2022年度に係る数値については当該会計基準を遡及適用した後の数値となっております。なお、2022年度に係る対前年増減率は記載しておりません。

2. 正味収入保険料

(単位: 百万円)

種 目	2022年度			2023年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	725,597	18.4%	－%	785,976	18.4%	8.3%
海 上	199,745	5.1	－	207,868	4.9	4.1
傷 害	247,603	6.3	－	259,781	6.1	4.9
自 動 車	1,727,462	43.9	－	1,813,439	42.6	5.0
自動車損害賠償責任	275,732	7.0	－	255,550	6.0	△7.3
そ の 他	757,093	19.3	－	939,120	22.0	24.0
合 計	3,933,235	100.0	－	4,261,736	100.0	8.4

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 2023年度の期首から、国際財務報告基準 (IFRS) を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しており、2022年度に係る数値については当該会計基準を遡及適用した後の数値となっております。なお、2022年度に係る対前年増減率は記載しておりません。

3. 正味支払保険金

(単位: 百万円)

種 目	2022年度			2023年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	511,720	22.8%	－%	448,816	19.6%	△12.3%
海 上	85,584	3.8	－	92,540	4.0	8.1
傷 害	154,734	6.9	－	131,858	5.8	△14.8
自 動 車	952,042	42.5	－	1,033,472	45.1	8.6
自動車損害賠償責任	183,660	8.2	－	192,389	8.4	4.8
そ の 他	354,758	15.8	－	392,104	17.1	10.5
合 計	2,242,501	100.0	－	2,291,182	100.0	2.2

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 2023年度の期首から、国際財務報告基準 (IFRS) を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しており、2022年度に係る数値については当該会計基準を遡及適用した後の数値となっております。なお、2022年度に係る対前年増減率は記載しておりません。

(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)

1. 保有契約高

(単位: 億円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	増減率	金額	増減率
個 人 保 険	273,074	△1.8%	271,601	△0.5%
個 人 年 金 保 険	28,746	1.3	32,111	11.7
団 体 保 険	98,467	2.4	96,076	△2.4
団 体 年 金 保 険	2	△9.1	2	8.2

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資 (ただし、個人変額年金保険については保険料積立金) と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

2. 新契約高

(単位: 億円)

区 分	2022年度			2023年度		
	新契約+転換による純増加			新契約+転換による純増加		
	金額	新契約	転換による純増加	金額	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	23,790	23,790	－	23,306	23,306	－
個 人 年 金 保 険	3,574	3,574	－	3,992	3,992	－
団 体 保 険	687	687	－	1,803	1,803	－
団 体 年 金 保 険	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資 (ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金) であります。

(5) 運用資産・有価証券

1. 運用資産

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
		構成比		構成比
預 貯 金	2,771,949	11.4%	2,911,322	10.8%
買 入 金 銭 債 権	142,976	0.6	184,200	0.7
金 銭 の 信 託	2,082,012	8.6	2,420,170	9.0
有 価 証 券	16,144,021	66.3	18,166,668	67.4
貸 付 金	959,478	3.9	970,148	3.6
土 地 ・ 建 物	413,872	1.7	403,179	1.4
運 用 資 産 計	22,514,311	92.5	25,055,690	92.9
総 資 産	24,349,984	100.0	26,960,207	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 有価証券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
		構成比		構成比
国 債	4,355,273	27.0%	4,470,341	24.6%
地 方 債	219,781	1.4	186,711	1.0
社 債	1,298,299	8.0	1,257,438	6.9
株 式	2,693,594	16.7	3,729,586	20.5
外 国 証 券	5,734,004	35.5	6,676,866	36.8
そ の 他 の 証 券	1,843,066	11.4	1,845,723	10.2
合 計	16,144,021	100.0	18,166,668	100.0

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2. 「その他の証券」の主なもの、特別勘定資産として運用している投資信託であります。

2. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包 括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けてお ります。

(1) 連結貸借対照表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	2,771,981	2,911,347
買入金銭債権	142,976	184,200
金銭の信託	2,082,012	2,420,170
有価証券	16,144,021	18,166,668
貸付金	959,478	970,148
有形固定資産	476,711	465,661
土地	220,903	216,914
建物	192,968	186,265
リース資産	28,961	29,453
建設仮勘定	1,707	2,556
その他の有形固定資産	32,169	30,472
無形固定資産	496,124	490,510
ソフトウェア	134,958	165,010
のれん	143,247	141,446
リース資産	213	188
その他の無形固定資産	217,704	183,863
その他資産	1,116,656	1,178,311
退職給付に係る資産	36,372	100,653
繰延税金資産	102,114	59,388
支払承諾見返	27,524	22,848
貸倒引当金	△5,990	△9,701
資産の部合計	24,349,984	26,960,207
負債の部		
保険契約準備金	18,357,164	19,198,037
支払備金	2,590,000	2,884,811
責任準備金等	15,767,164	16,313,226
社債	714,743	715,045
その他負債	1,628,137	1,733,681
退職給付に係る負債	141,137	138,027
役員退職慰労引当金	133	88
賞与引当金	28,444	34,189
株式給付引当金	1,009	2,018
特別法上の準備金	277,998	231,871
価格変動準備金	277,998	231,871
繰延税金負債	34,190	370,837
支払承諾	27,524	22,848
負債の部合計	21,210,482	22,446,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,808	101,076
資本剰余金	345,144	344,785
利益剰余金	1,383,907	1,634,444
自己株式	△6,662	△36,841
株主資本合計	1,823,199	2,043,464
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,216,563	2,237,147
繰延ヘッジ損益	△21,996	△48,402
為替換算調整勘定	80,611	222,849
退職給付に係る調整累計額	△9,448	32,551
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	2,632	△20,818
その他の包括利益累計額合計	1,268,362	2,423,327
新株予約権	558	391
非支配株主持分	47,381	46,378
純資産の部合計	3,139,501	4,513,562
負債及び純資産の部合計	24,349,984	26,960,207

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
(単位：百万円)

2022年度末	2023年度末
430,206	442,279

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。
(単位：百万円)

2022年度末	2023年度末
11,629	11,515

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。
(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
有価証券(株式)	30,255	41,550
有価証券(外国証券)	282,407	331,389
有価証券(その他の証券)	28,113	31,090
合計	340,776	404,030

4. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5	35
危険債権額	722	37
三月以上延滞債権額	99	96
貸付条件緩和債権額	301	163
合計	1,128	332

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)	2022年度末	2023年度末
現金及び預貯金	30,360	51,705
金銭の信託	2,750	3,119
有価証券	775,768	821,980
合計	808,879	876,805

(注) 上記は、その他負債に計上した売現先勘定に係る担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時クロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務) (単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
その他負債(売現先勘定)	204,822	235,480

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

	2022年度末	2023年度末
	699,408	753,146

7. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

	2022年度末	2023年度末
	1,569,434	1,499,828

8. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

2022年度末
三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2022年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は29,682百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

2023年度末
三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2023年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は41,148百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

9. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	2022年度末	2023年度末
	12,100	11,201

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
経常収益	5,250,794	6,572,889
保険引受収益	4,486,045	5,107,033
正味収入保険料	3,933,235	4,261,736
収入積立保険料	41,359	31,658
積立保険料等運用益	35,591	36,836
生命保険料	458,430	735,249
その他保険引受収益	17,428	41,551
資産運用収益	743,994	1,417,724
利息及び配当金収入	345,468	427,085
金銭の信託運用益	191,350	314,111
売買目的有価証券運用益	-	59,170
有価証券売却益	194,230	228,739
有価証券償還益	2,355	4,875
金融派生商品収益	44,502	-
特別勘定資産運用益	-	218,611
その他運用収益	1,678	201,968
積立保険料等運用益振替	△35,591	△36,836
その他経常収益	20,754	48,130
持分法による投資利益	-	18,759
その他の経常収益	20,754	29,371
経常費用	4,958,531	6,156,448
保険引受費用	4,007,836	5,107,358
正味支払保険金	2,242,501	2,291,182
損害調査費	208,855	226,831
諸手数料及び集金費	773,675	848,875
満期返戻金	165,278	151,929
契約者配当金	51	51
生命保険金等	530,822	483,054
支払備金繰入額	63,273	365,586
責任準備金等繰入額	12,466	734,752
その他保険引受費用	10,911	5,093
資産運用費用	195,669	215,527
金銭の信託運用損	28,438	64,443
売買目的有価証券運用損	19,631	-
有価証券売却損	65,613	75,703
有価証券評価損	23,208	3,217
有価証券償還損	360	40
金融派生商品費用	-	58,450
特別勘定資産運用損	32,700	-
その他運用費用	25,716	13,671
営業費及び一般管理費	728,890	797,988
その他経常費用	26,134	35,574
支払利息	10,383	10,453
貸倒引当金繰入額	1,340	946
貸倒損失	408	606
持分法による投資損失	2,898	-
その他の経常費用	11,103	23,567
経常利益	292,262	416,440
特別利益	34,615	63,598
固定資産処分益	34,615	17,472
特別法上の準備金戻入額	-	46,126
価格変動準備金戻入額	-	46,126
特別損失	30,271	17,775
固定資産処分損	10,216	5,935
減損損失	1,801	11,839
特別法上の準備金繰入額	11,616	-
価格変動準備金繰入額	11,616	-
その他特別損失	6,637	-
税金等調整前当期純利益	296,605	462,263
法人税及び住民税等	35,733	97,374
法人税等調整額	46,281	△7,930
法人税等合計	82,014	89,443
当期純利益	214,591	372,820
非支配株主に帰属する当期純利益	3,585	3,553
親会社株主に帰属する当期純利益	211,006	369,266

連結損益計算書の注記

1. 生命保険料は、保険料収入から解約等の返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しており、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2022年度	2023年度
保険料収入	1,727,314	1,850,145
解約返戻金等及び支払再保険料	△1,268,883	△1,114,895
生命保険料	458,430	735,249

2. その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2022年度	2023年度
その他保険引受収益	6,210	12,998

3. その他運用収益又はその他運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2022年度	2023年度
その他運用収益	—	192,977
その他運用費用	13,676	—

4. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2022年度	2023年度
代理店手数料等	772,616	806,516
給与	306,745	320,956

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

5. 減損損失について次のとおり計上しております。

2022年度					
用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	建物	東京都内に保有する賃貸用ビル	0	建物	0
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	神奈川県内に保有する研修所など15物件	1,800	土地	1,132
				建物	668
				その他	0

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグループिंगし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグループングしております。
上記の資産については、不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

2023年度

用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する事務所など3物件	27	建物	27
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	岡山県内に保有する事務所など27物件	3,512	土地	1,264
				建物	2,248
—	ソフトウェア	在外連結子会社が保有するソフトウェア	2,568	ソフトウェア	2,568
—	のれん及び無形固定資産	運送業者向け保険商品を主に扱う米国MGA事業	5,730	のれん	3,967
				その他の無形固定資産	1,762

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグループングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグループングしております。
賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

在外連結子会社が保有するソフトウェアについては、将来の使用が見込まれない部分を減損損失として特別損失に計上しております。
運送業者向け保険商品を主に扱う米国MGA (注) 事業に係るのれん等については、取得時の想定より収益性が低下していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを22.9%で割り引いて算出しております。

(注) 保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受や損害額認定・査定業務を担う代理店。

6. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

2022年度
三井住友海上火災保険株式会社における社外転進支援制度に係る特別支援金等であります。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
当期純利益	214,591	372,820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△347,106	992,341
繰延ヘッジ損益	△21,362	△28,172
為替換算調整勘定	130,569	127,688
退職給付に係る調整額	△11,042	41,988
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	9,612	△3,176
持分法適用会社に対する持分相当額	△995	24,207
その他の包括利益合計	△240,325	1,154,876
包括利益	△25,734	1,527,696
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△31,949	1,521,241
非支配株主に係る包括利益	6,214	6,455

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△357,047	1,528,671
組替調整額	△113,426	△165,380
税効果調整前	△470,474	1,363,290
税効果額	123,367	△370,949
その他有価証券評価差額金	△347,106	992,341
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△25,474	△38,535
組替調整額	△4,040	57
税効果調整前	△29,514	△38,477
税効果額	8,152	10,304
繰延ヘッジ損益	△21,362	△28,172
為替換算調整勘定		
当期発生額	130,569	127,716
組替調整額	—	△28
為替換算調整勘定	130,569	127,688
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△13,382	59,050
組替調整額	△2,107	247
税効果調整前	△15,490	59,298
税効果額	4,447	△17,309
退職給付に係る調整額	△11,042	41,988
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		
当期発生額	12,750	△4,182
税効果調整前	12,750	△4,182
税効果額	△3,137	1,005
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	9,612	△3,176
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,753	29,943
組替調整額	758	△5,736
持分法適用会社に対する持分相当額	△995	24,207
その他の包括利益合計	△240,325	1,154,876